

第2次大仙市行政改革大綱 後期実施計画実績報告書

取組内容別進捗状況個票

1. 市民参画と協働の推進

(1)市民との協働のまちづくりの推進	1～15
(2)情報の共有と市民参画の推進	16～21

2. 効率的な行政運営の確立

(1)行政運営のスリム化の推進	22～42
(2)組織機構、施設の再編・整理	43～51
(3)人財育成計画に基づく職員育成	52～58

3. 財政の健全化

(1)自立・持続可能な財政基盤の確立	59～61
(2)公平で効率的な財政運営の確保	62～70

総務部総務課

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

①コミュニティの推進

No.	1				
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	地域コミュニティの維持・活性化を図るため、その活動の受け皿となる自治会等の連合組織を全市に設置するとともに、地域協議会との連携・協力のもと地域の実情及び特性を活かした地域づくり活動を支援する。	目標	組織数	7地域 (16組織)	8地域 (17組織)
		実績	7地域 (15組織)	8地域 (17組織)	8地域 (17組織)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成24年3月に大曲地区コミュニティ会議、同年11月に中仙地域自治会連合会が設立された。 これにより市内全地域に自治会の連合組織となるコミュニティ会議・自治会連絡協議会等が設置された。 それぞれの組織が、地域予算を活用しながら特色ある地域づくりを展開しており、大曲地域及び中仙地域においても、地域の連携を図りながら新たな活動に着手している。	今後とも、地域予算や「がんばる集落」活性化支援事業などの周知に努め、全組織が地域の特性を活かした地域づくり活動や、地域の課題解消に向けた取り組みが図られるよう支援していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	平成24年度までに、全地域に自治会の連合組織となるコミュニティ会議・自治会連絡協議会等計17組織が設置された。 大曲地域では、7つのコミュニティ会議において、それぞれの地域の課題解消や特色を活かした活動を実施した。大曲地区コミュニティ会議の各ブロック会においては、各地区の課題の検証や今後の取り組みについて協議が行われ、まちづくり活動の第一歩が踏み出された。 他の7地域においても、地域課題の掘り起こしや、地域予算を活用した地域活性化のための取り組みを検討するなど活発な活動を行っている。	今後も、各組織と自治会・各種団体等が連携を密にし、それぞれの地域の特性を活かした活動や地域の課題解消に向けた取り組みが図られるよう支援していくと共に、市民と行政との協働のまちづくりを推進していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

②市民との協働を目指すパートナーづくり

No.	2				
担当課	男女共同参画・交流推進課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	審議会等への女性委員の参画を推進する。	目標	女性委員 の登用率	35.0%	37.0%
		実績	32.5%	32.6%	34.2%
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	① 職員ポータルに掲示板や庁内推進会議等の機会を利用し、審議会等への女性の登用を働きかけるとともに、委員の改選時には、関係課所等へ再度働きかけた。 ② 目標登用率に達しない課と個別にヒアリングを実施し、それぞれの例規を確認しながら女性が登用されにくい原因を探った。 ③ 女性人材リストの登録者に、やってみたい分野等を再確認しリストの整備を図るとともに、各課には女性人材リストの活用を呼びかけ情報提供した。	目標に対する数値がまだまだ不足していることから、審議会等を所管する各課所等への更なる意識啓発を図る。 ① 男女共同参画推進員を1年単位で交代させ、たくさんの職員に男女共同参画に関わってもらうことで、職員一人ひとりの意識改革を図る。 ② 各種審議会等の委員の任期を把握し、改選を迎える前に、再度、関係課所等へ女性の登用を働きかける。 ③ 女性のエンパワーメントの強化を図り、様々な分野で活躍できる女性を育成することで、女性の登用を促進する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	① 各課の男女共同参画推進員を1年で交代させ、研修等を通してたくさんの職員が男女共同参画について考え、実践する機会を提供しながら職員自らの意識を改革することで、それぞれの管轄する審議会等への女性の参画を推進した。 ② 各種審議会等の委員の任期を把握し、改選を迎える審議会等の所管課には事前に女性の登用を働きかけ、希望のあった課には女性人材リストの情報を提供した。 ③ 起業・再就職支援に向けた講座を開催し、女性の意欲を引き出しながら女性のエンパワーメントの強化を図った。	26年度は「男女共同参画プラン」の見直し時期にあたることから、数値目標を含め、実情に沿った実践的な共同参画を検討していかなければならない。 ① 女性の持つ可能性と柔軟な発想を引き出すような研修等を行い、女性のエンパワーメントの強化を図る。 ② 講座の参加者や地域で活躍している意欲ある女性を「女性人材リスト」に登録し、改選を迎える審議会等の所管課に紹介するなど、各課に女性の登用を働きかける。 ③ 女性の登用が、女性だけでなく男性にもメリットがあることを周知していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	3				
担当課	男女共同参画・交流推進課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	大仙結婚を支援する会と協働で結婚支援事業を行う。 (大仙結婚を支援する会の意見を参酌し、市民の視点と協働による出合いの場の確保、コミュニケーション能力を高める事業等を実施する。)	目標	—	実施	実施
		実績	検討	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市と大仙結婚を支援する会で少子化対策としての結婚支援事業を検討。出合いイベントを中心に事業を計画。街婚(大規模合同コンパ)は大仙結婚を支援する会、商工会議所や青年会議所、大曲社交飲食業組合、花火通り商店街等のメンバーによるプロジェクト実行委員会を立ち上げ、夏冬2回実施した。 ・大仙結婚を支援する会協議(4回) ・出合いイベント 「ロマンチッククリスマス」 男11人、女3人 ・「ドンと恋♡」(街なか合同コンパ) 夏(男135人、女145人)、冬(男130人、女97人) ・大仙結婚を支援する会員による相談会 出合いイベントや街婚開催時の相談会(2回)	・小規模出合いイベントは3事業を計画したが、2事業は男性の参加申込はあるものの女性の申込はそれぞれ1名であったため中止となった。今後は民間や個人が開催する小規模イベントを支援する方向とする。 ・街婚「ドンと恋」は参加状況も良く、継続性を持たせることでさらに出合いの場に繋がることから、年2回の実施を検討する。 ・大仙結婚支援する会員による情報交換会や結婚相談会を開催し、効果的に未婚者のサポートを行う。 ・民間や個人が実施する出合いイベント情報を市の媒体を活用し支援する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	・大仙結婚を支援する会との協働による定期的な無料の結婚相談会を開催(8回:6回、街コン『ドンと恋♡』と併せて2回)。また、相談員が受け付けた情報は、大仙結婚を支援する会会員間で共有しながら、複合的にマッチングをサポートしている。 ・地域の応援者が繋がる場づくりとして、大仙結婚を支援する会とあきた結婚サポーターの交流会を開催。 ・大仙結婚を支援する会と連携して企業を訪問(4企業)。 ・『ドンと恋♡』は年2回開催(8月－男性89人、女性67人、2月－男性75人、女性62人)。 ・市内で出合いイベントを開催している団体から情報を集約し、市の媒体を活用しPRした。また、近隣市町村と連携し、イベント情報等を周知し合った(随時)。	・大仙結婚を支援する会員による定期相談会は好評を得ており、相談会(毎月第2日曜)及び会員間の情報共有は継続していくが、相談員の負担(精神面・金銭面等)が増えてきており、相談員に対するサポートも検討していく。 ・市内の各団体と連携したプロジェクトチームによる『ドンと恋♡』は地域のイベントとして定着してきているが、3年目の開催となるため内容を検討しながら年2回継続実施していく。 ・これまで開催してきた相談会やイベントを通じた振り返りをもとに、特に男性向け自分磨き講座の開催を検討する。 ・民間団体や近隣市町村が実施するイベント情報も市の媒体を活用し継続して支援する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	4				
担当課	環境交通安全課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	ごみ減量化施策として、家庭系一般廃棄物の資源ごみの分別と同様に、事業系一般廃棄物の資源ごみの分別について啓発を図る。	目標	—	事業所訪問の実施	事業所訪問の実施
		実績	事業所訪問店舗数(飲食店80店舗 コンビニ28店舗)	事業所訪問数(道の駅3カ所 市内温泉施設6カ所)	事業所訪問数(介護施設4カ所 医療機関4カ所)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成22年度より事業系一般廃棄物の減量化、再資源化の推進を目的に事業所を訪問し、ごみの出し方等に関する訪問指導を実施している。 平成24年度は市内の「道の駅」と「温泉施設」を訪問したが、事業所における分別の意識が高く、ごみの分別が徹底されていた。 また、「道の駅」については公共施設としての側面もあり、利用者側のマナー違反により自衛措置を講じたところもあるなど事業所の実情に応じた指導を行うとともに公共施設等を兼ねている施設の場合には利用者側のマナー向上に努める必要があることが分かった。	平成25年度については、高齢化の進展に伴い増加している小規模な介護サービス事業所の訪問指導を行い、介護事業所におけるごみ排出状況の把握に努めるとともにごみの減量化・再資源化に関する指導を行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	平成22年度より事業系一般廃棄物の減量化、再資源化の推進を目的として実施している、事業所を訪問してのごみの出し方等に関する訪問指導について、平成25年度においては、市内の「介護施設」と「医療機関」を訪問し聞き取り調査を実施したが、事業所におけるごみ処理に対する意識は高く、不燃、可燃及び医療廃棄物などの分別や産業廃棄物排出の際に必要な産業廃棄物管理票(マニフェスト)の保管が徹底されているなど、適正に処理されていることが確認できた。 なお、介護施設の一部から、使用済みのおむつが大量に発生するが、臭い等の関係で保管場所に苦慮しているとの声もあった。	平成26年度については、食品を販売している市内の小売店やスーパーマーケット等におけるごみの排出状況の把握に努めるとともに、ごみの減量化・再資源化に関する指導を行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。(古布類の資源ごみ回収事業)

No.	5				
担当課	社会福祉課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	災害初動時の要援護者の避難支援に関して、各地域の共助による取り組みを進めるため、市と地域の協働による避難支援の在り方について、<u>各地域で説明会を開催する。</u> ↓見直し <u>No.12の取組と連携し、初動避難に対し自治会等の協力が得られるよう働きかける。</u>	目標	説明会開催地域数 ↓見直し 地域へのアプローチ	7地域 (大曲地域除く)	大曲地域7地区 ↓見直し 自治会等との 情報共有を図る
		実績	一部実施	8地域実施	大曲地区16町内会
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	一部未実施となっている大曲地域については、民生委員に対する説明、情報の共有を終了しているが、自治会への対応については、慎重に進める必要があることから、取り組みが出来ていない状況にある。	引き続き、毎年実施する高齢者実態把握調査に基づくデータの情報共有を進め、地域での避難支援体制づくりを誘導していくこととする。 自治会の対応については、アンケート調査を実施した結果を踏まえ、検討・協議をすすめ今後取り組んでいく。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	NO.12の取り組みと連携することとした。 住民に最も身近な団体である自治会が有している機能を活用して、「共助」による地域で支え合う体制を構築するため、16町内会からなる大曲地区コミュニティ会議北西ブロックへの説明会を開催し、災害時のみならず平時から、地域住民同士が支え合う「共助」に取り組んでもらえるよう働きかけた。	今後も、自治会の機能を活用した「共助」への取り組みについて、要援護者情報の共有を図りながら働きかけていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	6				
担当課	都市管理課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	身近にある公園(街区公園)の維持管理を市民(町内会)と協働で行い、行政と市民とのより良いパートナーづくりを推進していく。	目標	公園の共同管理	5公園 (いちよう・白金・さるびあ・十日市・伊豆)	7公園 (いちよう・白金・さるびあ・十日市・伊豆・大花・しあわせ)
		実績	3公園 (いちよう・白金・さるびあ)	5公園 (いちよう・白金・さるびあ・十日市・伊豆)	7公園 (いちよう・白金・さるびあ・十日市・伊豆・大花・しあわせ)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	4月 各公園の管理人を招集し、公園管理人会議を開催、公園の安全性について検討し、改修等による安全性の向上についての方針を示した。 9月 各公園を巡回し、実態調査を実施した結果、コンクリートフェンス等の老朽化が目立つ状況であるため年次計画を策定し、次年度以降での対応が必要となった。	平成25年度は十日市第一児童公園のフェンス改修が実施されるが、各公園のコンクリートフェンス老朽化が進んでおり、年次計画に従って改修を進め、公園利用者の安全性の向上を図っていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	4月 例年開催している各公園管理人会議で、公園に於ける施設の状況また、安全で快適な環境を保つために町内会の協力をえるように再度確認をした。 H25年度で計画していた十日市第一児童公園のフェンス改修は実施できなかった。	次年度以降も公園管理人会議において、町内会等へ引き続き地域の公園を憩いの場として快適に利用できるよう協力を図る。また、フェンス改修については、年次計画をして財政と協議し整備する必要がある。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

③市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成

No.	7	年次計画(数値目標)			
担当課	総合防災課		23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市民との協働による自主防災組織の結成を促進する。	目標	自主防災組織 結成率 防災出前講座 研修会開催回数	40% 防災出前講座実施 県自主防災組織 育成研修会1回	45% 申請を受け実施 県育成研修会・防災士 育成研修講座開催
		実績	31% 防災出前講座40回 県自主防災組織 育成研修会1回	33.5% 防災出前講座45回 県育成研修会1回 防災士育成研修 講座1回	48.9% 防災出前講座47回 県育成研修会1回 防災士育成研修 講座1回
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	防災出前講座や研修会を行い自主防災組織の結成の促進を図った。その取り組みの成果として平成24年度中には18団体、2,116世帯、組織率6.8%分の新規設立があった。 しかし、団体へのスターターキット配布や補助金利用促進活動を行っている中で、既存組織の中で休止している団体等があることが判明したため、その分を控除したところ自主防災組織の結成率は33.5%となり、目標を下回ってしまった。	今後も、現在の活動を続けていくとともに、特に組織率の低い地域について支所の協力をもらいながら、また大曲地域においても課員に担当地区を割り当て、それぞれが重点的に担当地域及び地区の新規設立促進にむけた活動を行っていくこととする。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	今年度も引き続き防災出前講座や研修会を行い、自主防災組織の結成促進を図った。その成果として平成25年度中には57団体、4,572世帯、組織率14.6%分の新規設立があった。 今年度は支所の協力も得られ、市内の組織数は平成26年3月末時点で計203団体となり、特に、結成率の低い西仙北地域で24団体、大曲地域で23団体、また、協和地域で9団体の増加を図ることができた。	自主防災組織率100%を目指し、今後も支所と連携を図りながら新規設立を促していく。また、地域のリーダーとなる防災士の育成を目指し、来年度も防災士研修講座を開催したい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

※平成25年度自主防災組織結成率: 加入世帯数 ÷ 全世帯数 (10,389世帯 / 31,042世帯) = 33.5%

※平成25年度自主防災組織結成率: 加入世帯数 ÷ 全世帯数 (15,222世帯 / 31,121世帯) = 48.9%

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	8				
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)	目標	補助金を活用した 個人・団体数	実施	実施
		実績	実施	1個人	0件
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成24年度はこれまでと同様に広報や市ホームページで当該事業の周知を図った。実績としては、申請が1件で、その1件に対し補助金を交付した。	引き続き、広報や市ホームページなどで周知を図り、当該事業が有効に活用されるよう努める。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	広報や市ホームページを通じて周知を図っているものの、25年度は申請が無く、芳しい状況ではなかった。 このことから、この補助金を有効に活用してもらうために、次の通り交付要綱等を見直し、申請者が利用しやすい環境に整えることとした。 ・申請期限の改正 事業実施時期の3か月前までに申請しなければならない申請期限を1か月に改める。 ・審査方法の改正 交付申請から決定までを速やかに行うため、大仙市人材育成事業運営委員会を開催しての審査を取りやめ、庁内の関連する部局長に意見を求め、適正に審査を行う体制の整備を図る。	広報や市ホームページなどで、申請期限、審査方法が変わったことを周知し、当該事業が有効に活用されるよう努める。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	9				
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	ふるさと納税制度のPR活動により趣旨普及に努める。	目標	件数 (寄附額)	37件	40件
		実績	36人 (4,077千円)	46人 (15,837千円)	49人 (7,867千円)
			財政効果 (千円)	15,837	7,867
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	○ふるさと納税のPRについて ①4月 ふるさと納税文庫整備事業に関する映像を作成し大仙市HPで公開。 ②5月 これまでの寄附者にふるさと納税に関する報告書を送付。 ③8月 ・成人式で新成人にふるさと納税PRチラシを配布。 ・「大曲の花火」プログラム、交通規制図でふるさと納税のPR。 ④1月 ふるさと納税について制度案内映像を作成し大仙市HPで公開。 ◇随時 ・各首都圏ふるさと会等に対してPR活動を実施。 ・厄年や還暦等で大仙市出身者が集まる機会にパンフレット等を配布。	24年度と同様にふるさと納税のPR活動を実施し、趣旨普及に努めるとともに大仙市HPで公開している映像等を活用し、新たな周知の場でふるさと納税のPR活動を実施することで寄附者増加に努めてまいりたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	○ふるさと納税のPRについて ①5月 これまでの寄附者にふるさと納税に関する報告書を送付。 ②8月 ・成人式で新成人にふるさと納税PRチラシを配布。 ・「大曲の花火」プログラム、交通規制図でふるさと納税のPR。 ③11月 ・大仙市PRイベントにおいて首都圏でふるさと納税のPR。 ◇随時 ・各首都圏ふるさと会等に対してPR活動を実施。 ・厄年や還暦等で大仙市出身者が集まる機会にパンフレット等を配布。	25年度と同様にふるさと納税のPR活動を実施し、趣旨普及に努めるとともに、ふるさと納税を財源として行う大仙市観光PR映像制作事業での映像や大仙市HPで公開している映像等を活用し、新たな周知の場でふるさと納税のPR活動を実施することで寄附者増加に努めてまいりたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	10				
担当課	環境交通安全課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。	目標	学習取組者数	15,000人	16,000人 (延31,000人)
		実績	14,000人	29,734人	11,433人 (延41,167人)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施した。 ①子どもエコチャレンジ (夏休み、市内全小学校4年生と保護者、624人) ②大仙市環境家族宣言 (8月、中学校世帯・一般世帯、7,141人) ③節電アクション(ワンデイ・エコチャレンジ) (夏休み・冬休み、小中高校生・一般市民・事業所、21,969人、201事業所) ④夏休み親子環境学習(自然観察会) 自然に触れる機会を提供し、自然保護への重要性や理解を深める自然観察会を開催した (7・8月、小学生と保護者、51人)	環境問題を解決するには一人ひとりが身近な生活環境について、学び、理解し、自ら取り組み、環境に優しいライフスタイルを身につけることが必要であり、今後も取組を継続する。また、昨今のエネルギー問題を含め、環境分野は日々変化しており、社会情勢等も考慮した内容を検討していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に対する意識啓発を図るため、地域住民と一体となった環境保全の推進を目指した環境学習を実施した。 ①子どもエコチャレンジ (夏休み、市内全小学校4年生と保護者、597人) ②大仙市環境家族宣言 (8月、中学校世帯・一般世帯、6,280人) ③ワンデイ・エコチャレンジ (冬休み、高校生・一般市民・事業所、4,556人、201事業所) ④夏休み親子環境学習(自然観察会) 自然に触れる機会を提供し、自然保護への重要性や理解を深める自然観察会を開催した (7・8月、小学生と保護者、75人)	環境問題を解決するには一人ひとりが身近な生活環境について、学び、理解し、自ら取り組み、環境に優しいライフスタイルを身につけることが必要であり、今後も取組を継続する。また、昨今のエネルギー問題を含め、環境分野は日々変化しており、社会情勢等も考慮した内容を検討していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	11				
担当課	環境交通安全課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	交通安全を担う関係団体の意識啓発や育成強化のため、歩行環境シミュレーターを活用した関係団体主催による交通安全教室の開催を推進する。	目標	団体主催の交通安全教室の開催数	団体主催8回	団体主催8回 (2年で計16回)
		実績	団体主催0回	団体主催3回、秋のみの2日間、2カ月ごとに地域を移動し、支所に設置した。(9回)	小学校での開催6回 (2年で計15回)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	歩行環境シミュレーターを2か月ごとに地域を移動し、支所に設置したが、体験希望者が少なかった。各地区安全会に文書で交通安全教室の開催を要請したが、3地区の安全教室の開催となった。	25年度は、新たに交通安全トライアスロン及び交通安全自転車シミュレーターの導入が決まったので、交通安全トライアスロンは、歩行環境シミュレーターと同様に2か月ごとに支所及び本庁に設置し、交通安全の意識啓発のため、交通安全教室の開催を要請する。また、広報にも掲載し、情報を伝達する。交通安全自転車シミュレーターは、各小学校に設置し、自転車のルールを学びながら交通安全の意識向上のための運用としたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	歩行環境シミュレーターを希望のあった6小学校に設置し、交通安全教室を各学校で開催した。平成25年に導入した交通安全トライアスロンは、小学校で使用しない期間に歩行環境シミュレーターと同様に2か月ごとに支所に設置したが、体験希望者が少なかった。交通安全自転車シミュレーターは、市内全21小学校に一定の期間設置し、自転車のルールを学びながら交通安全教室を各学校で開催した。	歩行環境シミュレーター及び交通安全トライアスロンを設置希望のある学校、団体に一定の期間設置し、交通安全の意識啓発のため交通安全教室の開催を要請する。交通安全自転車シミュレーターは、一定の期間に市内全中学校に設置し、各学校で交通安全教室を開催する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆ 特記事項

No.	12				
担当課	社会福祉課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	住民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう検討し、地域ぐるみで支え合う地域福祉を担うべき枠組みとして、民生児童委員協議会の月例会等を活用した仕組みを作る。 ↓見直し 住民に最も身近な団体である自治会(市内514団体)に対して実情を調査し、自治会の機能を活用した「共助」に取り組んでもらうよう働きかける。	目標	地域及び地区数	大曲地域7地区 他5地域	大曲7地区他7地域 ↓見直し 8自治会 (地域の共助に 取り組む合意)
		実績	神岡地域 南外地域	↓見直し後 514自治会に アンケート実施	大曲地区 16町内会
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	当初計画に掲げた「地域福祉推進委員会の設置」から「既存の団体や組織が本来有している機能を活用した枠組みの構築」へと軌道修正し、地域ごとの検討を重ねながら取り組んできている。 地域ごとに地域ぐるみで支え合う体制を構築するための作業手順を検討した結果、それぞれの地域の実情を把握することから取り組んでいくこととした。 今年度は既存の団体の中で住民にもっとも身近な団体である自治会へと焦点をしばり、市内514自治会に対しその地域内の地域福祉に対する関心度を把握すべくアンケート調査を実施した。	アンケート調査の結果を分析したうえで、自治会が有している機能を活用しながら、自治会として地域で支え合う「共助」に取り組めるように支援する。 これを地域福祉を担う枠組みを構築するための手段の一つと位置づけ、自治会としての合意形成を目標数値とすることに変更する。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	住民に最も身近な団体である自治会が有している機能を活用して、「共助」による地域で支え合う体制を構築するため、16町内会からなる大曲地区コミュニティ会議北西ブロックへの説明会を開催し、災害時のみならず平時から、地域住民同士が支え合う「共助」に取り組んでもらえるよう働きかけた。	今後も、自治会の機能を活用した「共助」への取り組みについて、要援護者情報の共有を図りながら働きかけていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	13				
担当課	道路河川課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	道路の欠損及び河川の氾濫等における状況確認と報告について、市民との協働の観点からボランティア(市職員OBをはじめとした一般市民)を募り、職員ではカバーしきれない場所の補完的パトロールを行う。 ↓見直し <u>舗装工事業者、運送業者等</u>	目標	ボランティア数 ↓見直し ボランティア協定 事業者数	24人	40人 ↓見直し 2事業者 市民への働きかけ
		実績	5人	8人	3事業者と協議中
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市職員OBによるボランティア道路監視員からは、年間10件ほどの情報が寄せられたが、期待した数値には至っていない状況にある。一般市民の方で積極的に情報をくださる方もいるので、こうした方々の情報を活用し補修を行った。 また、24年9月25日に開催された「舗装工事に関する等級別意見交換会」の場において、舗装工事業者の方々に道路破損箇所の情報提供について依頼した。	前年度までの取り組みの結果、一般市民による補完的パトロールについては、期待された効果に乏しいことから、道路の利用を業とする事業者によるパトロールに取り組み内容をシフトしていく必要がある。 こうした観点から、除雪を担当している業者に対し、当該除雪路線の道路監視員となっていただくよう要請するとともに、タクシー、バス、宅配等の運送業界や郵便局等へも働きかけを行い、情報提供をお願いする等の取り組みを進めていく。 合わせて、一般市民の方々に情報を寄せていただくよう働きかける。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	道路の利用を業とする事業者として、大曲郵便局、羽後交通、タクシー業者会と現在、道路状況の報告に関する協定締結について協議中である。	現在協議中の事業者との協定の締結に向け引き続き努力するとともに、事業者の拡大を目指す。 また、25年度に開発した除雪情報提供システムに備えられている画像自動マッピング機能(携帯電話等で撮影した写真を除雪システムの地図上に表示できる機能)や苦情要望処理機能(電話等で受付した苦情要望について地図上に表示できる機能)を活用し、道路状況の報告を簡単かつ迅速に出来るようシステムの運用を検討する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	14				
担当課	生涯学習課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	目標	学校支援ボランティア数(延人数)	15,000人	15,000人
		実績	15,709人	19,069人	25,700人
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	委託事業によるボランティアの育成も順調に進み、成果を発揮しつつある。組織的な取り組み体制の整備により、ボランティアの数も安定して確保しており、活動も活発である。 ※ボランティア数の把握の仕方が実人数から延人数に変わったため、年間延べ15,000人の活動をするよう、数値目標を見直した。	ボランティアの大半が保護者であることから、子どもの減少により参加者の数が大きく左右される。地域住民の取り込みや卒業後の活動継続が課題である。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	地域住民を取り込んだ形での実施を検討し、今年度は児童生徒が地域の防災行事や各種地域行事に積極的に参加した結果、延べボランティア数が増加した。学校を避難所と想定した防災訓練も行われ、地域貢献の面でも一歩前へ出た取り組みを達成した。	事業を継続的に実施するため、地域住民に対する情報発信を行う必要な人材の確保に向けて支援を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	15				
担当課	スポーツ振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。 (市内8地域に、年次的に総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、育成・支援を継続していく)	目標	クラブ数	総合型4クラブ	総合型6クラブ
		実績	総合型3クラブ (大曲・太田・内小友SC) 及び1クラブ (大仙SC)	総合型4クラブ (花館グリーンウインズSC設立) 1準備委員会設立 (西仙北SC)	総合型6クラブ (中仙・協和設立) 1準備委員会 (西仙北SC …2年目)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成23年4月に設立された「花館グリーンウインズスポーツクラブ設立準備委員会」は、約2年間の準備期間を経て25年2月に「花館グリーンウインズスポーツクラブ」として総合型に移行した。 また、設立準備委員会1年目の「中仙スポーツクラブ設立準備委員会」、「大仙協和スポーツクラブ設立準備委員会」も順調に総合型移行のための事業並びに地域住民への周知徹底を行っている。	「花館グリーンウインズスポーツクラブ」は、設立当初から地域に密着した活発な活動を展開しており、運営面でも補助金等に頼らず自主財源での経営を行い、今後、市内で新たに設立される総合型スポーツクラブの良い参考となる。 西仙北地域では25年度から設立準備委員会が発足することになり、今後も市内全域への設立に向けて、設立済みのクラブ、設立準備委員会及び行政間で調整を図っていく必要がある。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	平成24年4月に設立された「中仙スポーツクラブ設立準備委員会」は、約2年間の準備期間を経て26年2月に「中仙スポーツクラブ」として総合型に移行した。 平成24年4月に設立された「大仙協和スポーツクラブ」は、約2年間の準備期間を経て26年2月に「協和スポーツクラブ」として総合型に移行した。 設立準備委員会2年目の「西仙北スポーツクラブ」も順調に設立のための事業並びに地域住民への周知徹底を行っている。 また、平成22年8月24日に発足した「特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ(神岡地域)」は、サッカーを中心としたスポーツクラブとして設立され活動をおこなっているが、総合型への移行を目指しており、今後も創設支援活動を継続していく。	総合型スポーツクラブが設置されていない地域においては、秋田県スポーツ振興課及び秋田県体育協会クラブ育成アドバイザーと連携して、総合型地域スポーツクラブの位置づけや助成制度等の説明をおこない、地域住民のスポーツクラブ設立に関する知識と理解を深める。 今後は、地域間での併設も視野に入れるなど幅広い検討をおこなう。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

(2) 情報の共有と市民参画の推進

①市民との情報の共有

No.	16				
担当課	環境交通安全課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	河川水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況を公表する。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	次の内容について平成24年6月にホームページに掲載した。 ①河川水質調査 旧地域毎に河川の生活環境保全項目について水質調査を実施。調査箇所: 市内河川・湖沼10箇所。 ②酸性雪調査 東北各県内市役所の共同調査として毎年1月から2月にかけて、酸性雪の観測を実施。調査箇所: 大曲・中仙・協和各庁舎。 ③騒音調査 騒音規制地域(旧大曲市)での自動車騒音調査を実施。大曲地域内の6カ所の騒音調査を実施。 ④大仙市環境基本計画及び大仙市環境行動計画に基づき各種環境事業を実施。	水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法等の環境法令に基づき、環境監視や公害防止対策を講じることは、市民の快適な環境を保全するため必要であり、計画進捗と合わせてホームページへの掲載を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	次の内容について平成25年7月にホームページに掲載した。 ①河川水質調査 旧地域毎に河川の生活環境保全項目について水質調査を実施。調査箇所: 市内河川・湖沼10箇所。 ②酸性雪調査 東北各県内市役所の共同調査として毎年1月から2月にかけて、酸性雪の観測を実施。調査箇所: 大曲・中仙・協和各庁舎。 ③騒音調査 騒音規制地域(旧大曲市)での自動車騒音調査を実施。大曲地域内の6カ所の騒音調査を実施。 ④大仙市環境基本計画及び大仙市環境行動計画に基づき各種環境事業を実施。	水質汚濁防止法、騒音規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法等の環境法令に基づき、環境監視や公害防止対策を講じることは、市民の快適な環境を保全するため必要であり、計画進捗と合わせてホームページへの掲載を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	17				
担当課	環境交通安全課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	ごみ減量化施策の実施状況を公表する。	目標	—	実施	実施
		実績	公表を実施 (燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミ、廃食油)	公表を実施 (ごみ排出量の推移、減量化のための取り組み等)	公表を実施 (ごみ排出量の推移、減量化・資源化について等)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	広報だいせん日和9月号に家庭ごみ排出量の推移や廃棄物減量化施策について掲載するとともに市民が身近なところから取り組めるごみ減量化に関する記事を掲載し、啓発に努めた。 また、平成24年度にごみ収集車の火災事故が2件発生したことから、広報だいせん日和7月号に正しいごみ出しマナーの啓発記事を掲載し、周知に努めた。	平成25年度は平成24年度に見直しを行った大仙市一般廃棄物処理基本計画に基づき、新たな廃棄物減量化施策を実施することとしており、廃棄物減量化施策の周知啓発について強化していくこととしている。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	平成24年度と同じく、広報だいせん9月号に家庭ごみ排出量の推移やごみの減量化や資源化に関する記事を掲載し、啓発に努めた。 また、広報配布に合わせてチラシ(「雑紙の分別方法」と障がい福祉サービス事業所で作成していただいた雑紙リサイクル袋を毎戸配布したほか、広報10月お知らせ版に市民から寄せられた質問に対する回答という形で、「雑紙分別Q&A」を掲載するなどし、ごみの分別、減量化の啓発に努めた。	引き続き、家庭ごみの排出量の推移や廃棄物減量化施策を広報だいせんに掲載し周知していく。 また、平成26年度の新たな取り組みである古布類の収集について、収集月(5月、8月及び11月)の前月の広報で市民に周知していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	18				
担当課	国保年金課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市広報やホームページを活用し、国保制度の改正点や市の国民健康保険安定化計画の実施状況を公表する。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	■平成24年度の変更部分などを訂正し、市ホームページを更新した。主な掲載内容は次のとおり。 ○国保年金課のお知らせ ・特定健康診査等実施計画(第一期計画) ・大仙市国民健康保険事業安定化計画(変更版) ・大仙市国民健康保険事業安定化計画 ○国民健康保険のご案内 ○国民年金のご案内 ■市広報に年2回紙面を確保し、国保年金課に関連する情報を掲載した。7月中旬には、国保年金課が発行する広報紙「国保だより」を発行した。 ■平成25年度から始まる特定健康診査等実施計画(第二期・素案)についてホームページ、市広報を活用して意見を公募した。	市民から「国民健康保険」についてご理解いただくため、制度改正や大仙市の国保財政状況など多くの方から興味を持ってもらえるよう、市広報、ホームページを活用した情報提供の方法を、今後も継続して検討し、より分かり易く公表していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	■平成25年度の変更部分などを訂正し、市ホームページを更新した。主な掲載内容は次のとおり。 ○国保年金課のお知らせ ・特定健康診査等実施計画(第二期計画) ・大仙市国民健康保険事業運営安定化計画(後期版) ○国民健康保険のご案内 ○国民年金のご案内 ■市広報に年2回紙面を確保し、国保年金課に関連する情報を掲載した。7月中旬には、国保年金課が発行する広報紙「国保だより」を発行した。 ■安心して医療が受けられるような国保運営を目指し、平成21年度からの前期計画に引き続き、今後の運営方針を定めた後期版・運営安定化計画を平成26年3月に策定し、ホームページに掲載した。	国保年金課に関する業務について制度改正や大仙市の国保財政状況など、多くの市民の方から興味を持ってもらえるよう、今後も継続して、市広報、ホームページを活用した情報提供に努め、より分かり易く公表していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	19				
担当課	消費生活相談室	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	消費者トラブルに関する出前講座等を開催する。	目標	出前講座等 実施回数	出前講座7件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座30件 講演会1回 街頭啓発活動1回
		実績	出前講座5件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座34件 講演会1回 街頭啓発活動1回	出前講座32件 講演会1回 街頭啓発活動1回
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	消費に関するトラブルも年々巧妙化、複雑化していることから、各地域の団体等へ出向き、啓発の出前講座を開催し、消費者が被害に遭わないよう最新情報の共有を図り、また、消費に関する寸劇を行うことで、より被害内容をわかりやすく消費者に周知することができた。さらに、未然に被害の拡大を防ぐために、消費者講演会や街頭啓発活動を実施した。	①一度も出前講座が開催されていない地域での啓発活動を図るため、市の広報やホームページ、または、消費生活推進員を通じて周知を実施する。 ②継続的に消費者講演会や街頭啓発活動を実施し、被害の未然防止を図る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	相談件数が増加しており、被害に遭わないための未然防止策として消費生活出前講座を開催した。高齢者団体や町内会等へ伺い、実際にあった相談を分かりやすく寸劇にして伝え、相手の手口を知り、はっきり断ることが大切と周知することができた。 また、消費者講演会や街頭啓発活動を実施し更なる被害の拡大防止に努めた。	①全国的に増加している未成年者の消費者トラブルを未然に防止するため、小学校、中学校、PTA、教職員に向けた出前講座実施のため教育委員会と連携し学校現場での出前講座実施をすすめる。 ②消費者月間に合わせた消費者講演会、秋の地域文化祭に合わせた街頭啓発活動を継続することで、被害の未然防止を図る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	20				
担当課	消費生活相談室	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市広報やホームページを活用し、消費に関する最新のトラブル事例や対処法について公表する。	目標	—	実施	実施
		実績	広報掲載6回 ホームページへの 情報掲載	広報掲載6回 ホームページへの 情報掲載	広報4回 ホームページへの 情報提供
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	年々、巧妙化、高度化する消費者トラブルを未然に防止し、最新のトラブル情報を迅速に市民の皆さんへ周知するため、市の広報誌へ隔月に掲載を行った。(年間6回、広報誌1ページを使用し、最新の被害内容や手口などを紹介した。) また、市のホームページに消費生活相談室のページを作成し、注意喚起情報や最新の悪質業者の手口、携帯電話トラブルに対する対策、消費者問題の用語解説、相談室の事業紹介などを載せ、消費者が被害に遭わないよう啓発を行った。	①市の広報誌の掲載にあたり、随時、広報担当と調整を取って、迅速に注意喚起情報や悪質業者の手口を掲載していく。 ②市ホームページの消費生活相談室のページを活用し、注意喚起情報や最新の消費者トラブルを掲載し、その対処法などについても周知を行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	悪質業者の手口やトラブルに遭わないための対応などを広く市民に周知するため、市の広報やホームページを活用し情報提供、注意喚起をした。 弁護士無料相談会等の相談室事業についても、市の広報やホームページを活用し周知することができた。	市の広報やホームページでは、情報にタイムラグがあることや閲覧可能な市民が制限されるため、緊急を要する注意喚起は限界があった。来年度開局するコミュニティFMを活用することで、リアルタイムに近い状態で注意喚起や最新情報の提供が可能になることから、コミュニティFMと連携、協議をすすめていきたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(2) 情報の共有と市民参画の推進

②市民の声を施策に反映できる仕組みづくり

No.	21				
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市民評価・まちづくりアンケートを実施・公表する。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市の施策に対する市民の意見を調査・分析し、その結果を反映させていくことで、効果的かつ効率的な市政運営結び付けるとともに、調査報告を通じて多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する理解と市民との協働のまちづくりに向けた意識醸成を図ることを目的に実施した。 ①調査期間: 平成24年5月25日(金)～6月8日(金) ②調査方法: 郵送アンケート(無記名回答) ③調査対象: 市内在住の18歳以上の中から無作為(性別、年代、地域については考慮)に抽出した市民1,000人に希望者5名を加えた計1,005人 ④実施結果 回収件数: 429 回収率: 42.7%	評価の経年変化を測定する目的で、平成25年度においても同内容で調査を実施する。 市政評価の結果をどう生かしていくかが課題となっており、事務事業評価との連携を総務課行革総務班と検討中である。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	市の施策に対する市民の意見を調査・分析し、その結果を反映させていくことで、効果的かつ効率的な市政運営結び付けるとともに、調査報告を通じて多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する理解と市民との協働のまちづくりに向けた意識醸成を図ることを目的に実施した。 ①調査期間: 平成25年5月24日(金)～6月7日(金) ②調査方法: 郵送アンケート(無記名回答) ③調査対象: 市内在住の18歳以上の中から無作為(性別、年代、地域については考慮)に抽出した市民1,000人に希望者2名を加えた計1,002人 ④実施結果 回収件数: 413 回収率: 41.2%	評価の経年変化を測定する目的で、平成26年度においても同内容で調査を実施する。 市政評価の結果をどう生かしていくかが課題となっており、事務事業評価との連携を総務課行革総務班と検討中である。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。(事務事業評価との連携)

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営のスリム化の推進

①事務事業の目的の明確化と施策の数値目標の設定

No.	22				
担当課	総務課・財政課・総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市民評価、事務事業評価の結果が、総合的に活用されるような仕組みをつくる。	目標	—	プロジェクトチームによる検討	実施
		実績	当初予算事業説明書の様式の見直し(事務事業評価の取り込み)	検討会の実施	市政評価とのリンク付けと見直し
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・事務事業評価実施要領作成前に、財政課と評価結果の予算反映について検討会を実施。 ・11月の決算委員会へ提出する事業説明書及び当初予算事業説明書に評価結果を記載し、予算編成→評価→決算のサイクルを整えることにした。 ・23年度決算、25年度当初予算編成終了後、総合政策課と総務課による今後の行政評価のあり方についての検討会を実施。 ・総合政策課で実施している「市民による市政評価」と総務課で実施している「事務事業評価」の結果を次年度予算編成方針策定の判断材料として活かされる仕組みづくりを協議した。	・「市民による市政評価」と「事務事業評価」との評価結果を事業毎に1枚のシートで示し、予算編成作業の協議の際の資料として提出する。 ・25年度は「市民による市政評価」と「事務事業評価」のリンク付けを目標として、様式の見直しや実施時期の見直しをしていく。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	・「市民による市政評価」と「事務事業評価」のリンク付けについて、総合政策課と協議。 ・様式の中に、市政評価の結果を記載し、それにより市民の施策に対してどう考えているか確認するように見直しを実施した。	・市政評価と事務事業評価とのタイムラグが生じるため実施時期や取り纏めの調整を検討していく。 ・見直しすべき事業のガイドラインの作成。 ・新たな行政運営システムの構築をする。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

(1) 行政運営のスリム化の推進

②事務効率の向上と行政コストの削減

No.	23				
担当課	契約検査課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市が発注する施設清掃等の委託業務を、単年度契約から複数年長期継続契約へ移行することにより、受託事業従業員の安定的雇用の促進と契約事務の効率化を図る。	目標	—	検討	実施
		実績	単年度契約81% 複数年契約19%	検討	単年度契約192件 (68.3%) 複数年契約89件 (31.7%)
			財政効果 (千円)	—	14,748
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	施設の清掃業務委託等は、平成23年度から3年間の契約に移行しており、平成24年度は下水道関係の自家用電気工作物保安全管理業務6件を複数年契約に移行している。 平成25年度からの長期継続契約案件のうち、建物警備やエレベーター保守点検、さらには農集排施設や地下道排水ポンプの維持管理も複数年契約とすることで検討を進めた。 これらが複数年契約となった場合は、平成25年度では平成24年度に比較して、約13,500千円の削減が図られる見込みである。	今後も複数年契約ができるものについては、財政課、担当課と協議し、コスト削減に努める。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	平成25年度から建物警備、エレベーター保守点検、農集排施設、地下道排水ポンプの維持管理業務を複数年の長期継続契約とした。 その結果、前年度に比較して、14,748千円が削減ができた。	複数年契約を実施したことにより、コストの削減には成果があった。 今後も複数年契約できるものについては、関係各課と協議を進め、実施していくが、大幅なコスト削減にはつながらないものの、本来の目的である安定雇用の促進と契約事務の効率化が図られる。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

--

No.	24				
担当課	税務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	口座振替に関わる申込処理を簡略化する。 (pay-easy口座振替の導入)	目標	—	検討	実施
		実績	調査・検討	計画	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・モバイル決済端末を用いた口座振替契約導入を検討 ・H24年10月より秋田銀行地域サポート部公務室次長高橋弘好氏より資料及び説明を受ける。 ・H24年11月先に導入した仙北市の状況を調査。	導入による初期・運用費用、メリット・デメリットの検討。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成
25	○10月の導入開始に向けスケジュール協議・確定 ・MPN推進協議会入会登録 ・端末機種検討 ・MPN運営機構登録 ・手数料体系協議 ・INFOX－NET関連書類提出 ・流通システム開発センター採番申請 ・収代向け説明会開催 ・取扱申込(収納代金融機関) ・事務取扱検討 ・機器操作・事務取扱研修会 ・マスコミ向け発表・住民向けPR ・契約締結 ○H25. 10～H26. 3 申込件数 202件	税務課で導入後、税外収入・その他の口座振替に活用を検討。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	25				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	庁舎の省エネに努める。(燃料・電気) (窓口業務以外の昼休み徹底消灯・時間帯による冷暖房の停止)	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施 電気使用量 (958.045kwh) 燃料使用量 (56,000ℓ)	実施 電気使用量 (886.663kwh) 燃料使用量 (52,000ℓ)
			財政効果 (千円)	△242	1,543
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	昼休みの消灯及び時間帯による冷暖房の停止については、前期に引き続き実施した。 ① 電気については、8月からの庁舎耐震化改修工事により安全対策上の養生(足場、シート等)が施され、事務室内が暗くなったこともあり、一部昼休みの消灯を行うに留まり成果をあげることができなかった。 ② 燃料については、時間帯による冷暖房の停止を試みたものの、昨年度より時間制限ができなく、これも成果をあげることができなかった。	① 大曲庁舎3階の照明器具更新の実施。(維持修繕) ② 電力料金の値上げが実施される見込みがあることから、さらなる省エネに努める。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	昼休みの消灯及び時間帯による冷暖房の停止を24年度に引き続き実施。 ① 電気については、12月からの値上げもあったことから成果を上げることができなかったが、退庁後の消灯をこまめに行うことなど検討した。 ② 燃料については、単価の高騰も影響し成果を上げることができなかったが、時間制限はこれまでに以上に行った。	① 大曲庁舎3階の照明器具更新の実施。(維持修繕) ② 退庁時の消灯を徹底するよう職員に周知する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	26				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	老朽化車両の更新による省エネ化と経費削減を推進し、公用車両の適正な管理を図る。	目標	—	・老朽車両の把握及び車両更新計画の策定 ・職員向け事故後対応講習会の開催	・計画に基づいた車両更新の実施 ・職員向け事故後対応講習会の開催
		実績	公用車両台帳の見直し	車両更新計画の策定	一部実施
			財政効果 (千円)	△54	△667
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	① 老朽化車両を把握し、車両更新計画を策定した。 ② 公用車車両台帳の更新、定期点検の実施(毎朝)、運行管理日誌記入の徹底。 (24年度実績) 処分数 17台(リサイクル業者へ処分) 購入 新車8台(寄附受含む。) 中古車1台 計9台	燃料の高騰により財政効果を得ることができなかったが、更新計画を基に再度老朽化車両を見直し、随時更新を行う。 また、購入に際しては低燃費、低公害車、環境に配慮した車両を基本とし、省エネ化を図る。 25年度には、職員向け事故後対応講習会を実施する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	① 計画に基づいた車両更新の実施。 (25年度実績) 処分数 17台(リサイクル業者へ処分) 購入 新車11台(寄附受含む。) 中古車6台 計17台 ※燃料高騰により財政効果が得られなかった。 ② 職員向け事故後対応講習会については、日程調整ができず実施することができなかった。	更新計画を基に再度老朽化車両を見直し、引き続き更新を行う。 また、購入に際しては低燃費、低公害車、環境に配慮した車両を基本とし、省エネ化を図る。 職員向け事故後対応講習会については、時期等を再度検討し実施する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	27				
担当課	総務課・総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	職員からの業務改善提案について、方式の検討を図りながらさらなる充実に努める。	目標	—	方式の検討	実施
		実績	4件	方式の検討	検討しながら実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	現行の制度による事業を継続しつつ、これまでの状況や他市の事例を参考に仕組みの再構築を検討した。	平成26年度から新しい仕組みで提案制度を始めることを目指し、総務課との協議を進める。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成
25	業務改善に関する新たな制度についての協議を総務課と行い、改善の方向性を検討したが、引き続き協議を続けていく必要がある。 平成25年度は前年度と同様、前期(5月)・後期(11月)に分けて業務改善に関する提案を募集し、合計2件の提出があった。(うち1件は採用され、もう1件は不採用だったが担当課の対応で改善された)	毎年、職員からの提案件数が少ないことが課題であるため、今後は匿名による提出や、自身が担当する業務も対象とするなど、改善を図っていきたい。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

No.	28				
担当課	情報システム課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	各課が調達するシステムの開発を支援するため、共同で業務最適化を推進する。	目標	情報提供依頼システム数	19件	21件
		実績	17件	20件	22件
			財政効果 (千円)	106,451	109,179
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	①総合福祉・後期高齢者医療システム、文書管理システム、ホームページ管理・公開システムの各情報システム調達を、コンサルタントの支援を受けながら、関係課の協力により公募型プロポーザル方式で特定業者を選定した。 ②上記システムの他に住民記録・税等基幹系システム、共通基盤系システム、財務会計システムの構築定例会でコンサルタントの支援を受けながら、職員主導で会議を進めた。(延べ38回) ③次年度当初予算要求積算のために、11月1日4業務について情報提供依頼を秋田県情報産業協会へ依頼し、11月19日までに9業者から情報提供を受け、担当課において当初予算要求資料として活用した。	財政効果が期待できるのは、情報システム調達時であり、公募型プロポーザル方式による業者選定は、時間はかかるが価格面だけの競争入札よりも業者と本市の望むシステムの思い違いが少なくなり、構築経費と運用経費の全体額について経費上昇が抑制できたものと実感している。 次年度も、「高い市民満足度」と「財政健全性確保」のバランスの取れた情報システム調達を、業務担当課とともに進めて行く。 ※業務最適化による資料づくり、公募型プロポーザル方式による業者選定、職員主導による業者との会議を経て、5年間の契約額の差として106,451千円の財政効果が得られている。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	下記の4システムについてコンサルタントの支援を受けながら、業務・システム全体最適化やライフサイクルコストの視点により職員主導で調達をすることができた。 ①通信ネットワーク関係システムは、公募型プロポーザルによる構築業者の提案方式により、職員が本市のネットワーク状況を調査し、業者へ精度の高い情報を提供したことで、市の求める機能が適正な経費で調達可能となったため、経費を大幅に低減できた。 ②人事給与システム及び③健康管理システムは、新しいバージョンへの移行であり、また新たなカスタマイズを追加しないこと等により、経費を低減できた。 ④住基ネットシステムは、随意契約によらず、職員が時間をかけ仕様書を精緻に作成し指名競争入札を実施したことにより、経費を低減できた。 このことにより、債務負担限度額313,860千円に対し、契約額204,681千円となり、額にして109,179千円、率にして約35%減となった。	他課を含め主な全体システムは、平成22年度に2システム、平成23年度に3システム、平成24年度に8システム、平成25年度に3システムが更新済みとなり、さらに平成25年度の通信ネットワーク機器更新着手及び平成26年度ネットワーク稼働により、電子計算システム更新事業は終了の見込みである。 しかしながら、情報システムのハードウェアは、保守部品を補償している期間(概ね5年)は修理が可能であるが、それを過ぎ故障した場合、部品が無ければ修理が出来なくなる。その結果、業務が滞ることになると市民の皆様に迷惑をかけることになるので、原則5年毎に機器更新が必要となってくる。出来るだけ機器の延命を図るとともに、更新時には業務・システム全体最適化や、ライフサイクルコスト低減の視点でよりよい情報システムの構築のため、調査研究を継続していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

--

No.	29				
担当課	農林振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	集落営農・法人化支援センターの発展的解消と担い手育成業務の本庁への集約を図る。	目標	—	センターを廃止し、本庁業務へ統合	担い手育成業務の体制強化
		実績	太田地域に職員3名を配置	業務は本庁農林振興課に統合し、専門指導員と一体となって業務を推進	嘱託職員2名を配置し、本庁農林振興課や支所農林建設課とともに法人化支援業務を実施
			財政効果 (千円)	3,101	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・年度当初に本庁農林振興課に業務を統合し、課内に担当専門指導員を配置し業務を開始した。 ・担当業務の専門性が高いことや業務以外の来庁者・電話対応などに時間を費やすことが多い等から、年度途中に車庫棟2階に事務所を開設した。 ・集落営農の運営指導依頼や法人化に対する相談・要望が非常に多く、会議の開催時間も夜間や休日が多い。 ・本庁農林振興課に業務を統合したことにより、集落営農支援に対する連絡調整や業務がスムーズ行われるようになった。	・法人化の要望や相談件数が多いことや25年度中に行われる国の制度設計の変更状況を点検しながら、人員配置の見直しを図る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	・平成24年度途中に事務所を大曲地域に移設後、嘱託1名、臨時1名体制で業務を行ってきたが、担い手育成業務の強化のため、嘱託2名体制とした。平成25年度も引き続き同じ体制をとった。 ・平成25年度の法人化重点支援組織として3組織を支援し、結果3組織とも25年度中に法人化を達成した。 ・その他の集落営農組織についても、運営状況調査や個別相談等によって、経営内容の確認や指導を行った。	・26年度以降、経営所得安定対策等の見直しによる農業政策の大転換に対応するため、専門指導員を2名増員して計4名体制とし、さらなる担い手育成業務の強化をすすめる。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	30				
担当課	商工観光課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	観光PRなど、秋田県・大仙市・美郷町の三者が同一目的で行う事業を共同で取り組むことにより、事務効率の向上を図る。	目標	共同事業	3事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光ポスター ・首都圏物販	5事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光マップ ・首都圏物販 ・モニターツアー他
		実績	1事業 ・広域ドライブマップ	3事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光ポスター ・首都圏物販	4事業 ・広域ドライブマップ ・広域観光マップ ・首都圏物販 ・モニターツアー
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	◆広域ドライブマップ 春・秋版を大仙市、仙北市、美郷町で経費負担し、夏・冬版を秋田県が負担し作成している。なお、紙面の編集や構成は両方で協議している。 ◆広域観光ポスター 冬まつりをテーマに、大仙市の「川を渡るぼんでん」と美郷町の「竹打ち」をミックスしたポスターを作成し、観光施設に掲示した。	・広域ドライブマップについては、配布しているコンビニやガソリンスタンド、レンタカー業者などから好評で今後も継続する。 ・今回の観光ポスターは、掲示期間が限られた題材であったことから、長期間、大仙・美郷をアピールできるものとする。 ・観光モニターツアーは、大仙美郷の周遊コースを作成し、モニターを仙台圏をターゲットに募集する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	◆広域ドライブマップ 春・秋版を大仙市、仙北市、美郷町で経費負担し、夏・冬版を秋田県が負担し作成している。なお、紙面の編集や構成は両方で協議している。 ◆広域観光ポスター 春夏秋冬の観光素材をテーマに、美郷町の観光素材をミックスしたポスターを作成し、観光施設に掲示した。 ◆秋田県と仙北地域管内の市町が連携し、東京駅日本橋口のTIC東京で観光PRと物販を実施した。 ◆首都圏の一般者を対象に、本市の旧池田氏庭園、美郷町の坂本東嶽邸等の素材を組み入れたモニタープランを企画しツアーを実施した。	・広域ドライブマップについては、配布しているコンビニやガソリンスタンド、レンタカー業者などから好評で今後も継続する。 ・広域観光ポスターについては、主な観光素材を組み入れた四季を通したポスターを作成したので、長期間、大仙・美郷をアピールできるものとした。 ・首都圏でのPRについては、県、近隣市町と連携しながら引き続き実施していく。 ・観光モニターツアーは、大仙美郷の周遊コースを再検証しプランを作成し、首都圏及び仙台圏域をターゲットとしたツアーを引き続き実施していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

※市単独で実施した場合よりも効率化、コスト削減が図られてはいるが、連携しなかった場合の試算が困難なため、財政効果の算出は出来なかった

No.	31				
担当課	商工観光課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市内6つの観光協会に神岡、南外地域を加えた「(仮称)大仙市観光物産協会」を設立する。	目標	—	関係団体の意見集約	協会設立準備 (H26.4設立総会)
		実績	観光協会設置: 6地域 設置なし:2地域	・新協会設立推進協議会設置 ・設立調印式実施	H25.5設立総会
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	7月21日 観光協会統合に関する打合せ開催 統合に向けた基本方針の説明と協議の進め方について協議 9月27日 「大仙市観光物産協会設立推進協議会」を設立。 幹事会において統合に向けた原案の摺り合わせを行い、順次、推進協議会で協議・決定する。 ↓ 《 以後5回の幹事会と4回の推進協議会を開催する 》 2月21日 「大仙市観光物産協会」設立調印式 ・設立期日を4月1日とする。 ・事務所を大仙市通町3番3号(花火庵内)に置く。 ・将来的な法人化移行を見据えながら、当面は任意団体として活動	平成25年5月31日 設立総会開催予定			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	5月31日 大仙市観光物産協会設立総会開催	【今後の課題】 ・旧観光協会事業(イベント)の運営など、各地域との連絡協調体制の構築 ・観光協会未設置地域への周知・啓蒙 ・地元製品の販売先の確保と新商品の開発 ・自主財源の確保			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	32				
担当課	商工観光課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	商店街街路灯のLED化の普及のため、従来よりも補助割合・限度額を見直し交付することにより、使用電力量及び電気料の縮減を図る。	目標	LED化に移行する街路灯組合数	LED移行団体数 1団体	LED移行団体数 3団体
		実績	商店街街路灯組合21団体	LED移行団体数 4団体 (うち1団体は全体の1/3をLED化)	LED移行団体数 3団体 (うち1団体は全体の1/3をLED化)
			財政効果 (千円)	73	143
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・4月1日に商店街環境整備に対する補助金等交付要綱を改正。 ・8月に横沢中里街路灯管理組合(太田)がLED化。 ・12月に協和境駅前通り商店街街路灯管理組合、協和境唐松通り商店街街路灯管理組合がLED化。 ・12月に北野繁栄会(太田)が31基のうち10基をLED化。3年で全てLED化する予定。 ※商店街街路灯組合への補助金 補助割合は使用電力料の1/2、限度額10万円。 財政効果73千円。 協和境駅前 100(千円)→ 66(△34) 協和境唐松 100 → 69(△31) 太田北野繁栄会 70 → 62(△ 8)	・LED電球は今後も技術進歩に伴う値下がりが見込まれるため、LED化補助事業最終年度の26年度まで様子見をしている団体もある。 ・昨年に引き続き、今年度も各団体を巡回し、LED化についてPRを行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	・8月に北野繁栄会(太田)が31基のうち10基をLED化。26年度で全てLED化する予定。 ・12月に大町地区街路灯管理組合(太田)がLED化。(国のまちづくり補助金を利用) ・2月に上大町灯友会(大曲)がLED化。 ※商店街街路灯組合への補助金 補助割合は使用電力料の1/2、限度額10万円。 財政効果143千円。 大町地区 100(千円)→ 50(△50) 太田北野繁栄会 69 → 61(△ 8) 上大町灯友会 64 → 44(△20) 協和境駅前 100 → 66(△34) 協和境唐松 100 → 69(△31)	・26年度はLED化補助事業の最終年度であり、また、25年度の電気料金が24年度よりも約15%値上がりしたこと、LED電球の導入に関心を示す団体が、24年度よりも増加している。 ・引き続き、今年度も各団体を巡回し、LED化と国のまちづくり補助金についてPRを行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

※ 平成26年度までの補助事業のため、年度毎の目標には達しているが継続して取り組む

No.	33				
担当課	土地区画整理事務所	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	都市再生住宅の家賃、駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。 ↓見直し 滞納が出ないように気を配る。	目標	口座振替利用率	50%	80% ↓見直し 滞納を出さない 対策
		実績	0%	0%	0%
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	住宅使用料を納付し入居している方について、口座振替による納付の要望を募ったところ、希望者は1名だけだった。	移転対象者で補償期間が過ぎて使用料を納入している入居者が16戸しかなく、当初想定していた戸数よりだいぶ少ない状況であり、また、今後も同様に推移するものと思われる。口座振替については一定の事務量が発生するため、振替対象者が少ないと事務量だけが増え、事務効率は改善できない。 なお、これまで対象者からは苦情もなく、また、滞納している入居者もない状況である。 このため、単に口座振替利用率の向上を目指すのではなく、滞納者が出ないような気配りに努めたい。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	前年度の調査結果をふまえ、口座振替による納付への移行を検討したものの、対象者が少なく事務量との効率を考慮した結果、実施するには至らなかった。	使用料納入対象者は、今のところ大幅な増加は見込まれないため、当面は現状の納入方法で行い、今後は滞納者を出さない対策を講じる方向へ移行してゆく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	34				
担当課	教育総務課・教育指導課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	各小・中学校において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	目標	学校数 節電目標	32小中学校 年間平均11%減	32小中学校 年間平均11%減
		実績	5,205,215kw/h	11.4%減 (4,614,210kw/h)	16.5%減 (4,347,918kw/h)
			財政効果 (千円)	12,692	21,598
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成24年6月6日、各校に節電に関する通知を出した。各校の理解、協力の下、目標を達成することができた。	猛暑や厳寒となる年が続いているため、児童生徒の健康を最優先に考慮し、対応するとともに、授業などに支障のない範囲で目標を達成したい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	平成25年5月10日、市内小中学校に対し、節電対策を講ずるよう通知を出した。各校の理解、協力の下、目標を達成することができた。	節電については、社会の要請でもあり、引き続き実施していく必要があるものと考えている。今後も、無理のない範囲で対応していきたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

※節電目標は達成しているが、電気料金の高騰のため、25年度末の電気料金は決算の上では歳出増となった。

No.	35				
担当課	生涯学習課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	社会教育施設(公民館等)において、平成22年度の使用電力量を基準として節電に取り組む。	目標	社会教育施設 節電目標	公民館、図書館、 市民会館等年間 平均10%減	公民館、図書館、 市民会館等年間 平均10%減
		実績	2,756,132kw/h	18%減 (2,256,186kw/h)	22%減 (2,153,099kw/h)
			財政効果 (千円)	12,950	17,416
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	H22の電力使用量2,756,132kWhを基準として比較すると、H23は-19%、H24は-18%と目標は達成しており、節電意識も継続している。 施設利用がない時の閉館時間の繰り上げなど利用者に負担のない範囲内で節電を心がけている。	近年の猛暑や厳寒に対しては、日常業務に支障のないように一定レベルの冷房や暖房は不可欠であり、節電における障害が続いている。 職員の節電意識の向上によって目標を目指していきたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	H22の電力使用量2,756,132kWhを基準として比較すると、H23は-19%、H24は-18%、H25は-22%と目標は達成しており、節電意識も継続している。 10月から電気料が値上がりした影響で、財政効果が少ない伸びに留まっているが、使用量に関しては引き続き目標を達成した。 3年間の取り組みの結果、節電意識が定着したと認められる。	部屋使用後の冷暖房の消し忘れ防止、消灯を徹底し、利用者及び日常業務に支障のない範囲で節電を継続する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	36				
担当課	スポーツ振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	平成22年度の使用電力量を基準として、主要体育館(合併前旧市町村)において利用に支障のない範囲で照明の間引きや使用に応じた点灯、消灯を行う。	目標	体育館数 節電目標	8体育館年間平均 10%減	8体育館年間平均 10%減
		実績	574,793kwh (H22)	17%減 (476,935kwh)	18%減 (470,541kwh)
			財政効果 (千円)	2,294	2,629
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成23年度から引き続き市内全スポーツ施設の節減に取り組んでいる。 施設利用者の協力を得ながら屋内運動施設を中心に、野球場夜間照明等に関しても利用後の速やかな消灯を実施している。 屋内運動施設に関しては、夜間の利用稼働率が高いため大幅な節減は厳しい状況であるが、各施設において不必要な点灯はしないよう周知徹底している。	平成22年度と対比すると8%の節減となっており、目標値に近い数値となっているが、平成23年度との対比では電力使用量は増加している状況である。 利用者から理解をいただきながら、利用時間の縮減や電灯の間引き等を実施しているが、今以上の節減は難しく現状維持に努めたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	平成24年度から引き続き市内全スポーツ施設の節減に取り組んでいるが、利用者から理解をいただきながら節減に協力をいただいている状況にある。 屋内運動施設を中心に、野球場夜間照明等に関しても利用後の速やかな消灯を実施しているが、屋内運動施設に関しては、夜間の利用稼働率が高いため大幅な節減は厳しい状況である。 通路やトイレなどは利用する時点で点灯する方式に切り替えるなど工夫しており、利用者には消し忘れ防止などを周知徹底している。	平成22年度と対比すると18%の節減となっており、目標値を大幅に上回る数値となっている。 平成24年度との対比でも電力使用量に大きな変化は見られなかったが、電気料の高騰から、効果額は、決算額ベースではほとんど差が出ない。 東日本大震災から3年が経過して節電ムードに陰りが見えはじめており、余暇をスポーツで健康的に過ごすという考え方が市民に定着するなど、更なる節減は難しい状況にある。 利用者から理解をいただきながら、夜間の利用時間の縮減や電灯の間引き等を的確に実施したい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	37				
担当課	選挙管理委員会事務局	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	再編投票区へのスムーズな移行と、選挙費用の削減を図る。	目標	投票所数 選挙数 (内市の選挙数)	67 0 (0)	67 5 (2)
		実績	116 1 (0)	67 (衆院選等実施) 1 (0)	67 (知事選・市長選) (参院選・市議選) 4 (2)
			財政効果 (千円)	0	16,395
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・12月16日 投票区再編後、初の選挙(衆議院議員総選挙)を行ったが、期日前投票制度が浸透してきているためか、スムーズに移行できた。 ※衆議院選挙は国政選挙のため、市としての持ち出しがなく財政効果は0円。 知事選・市長選におけるポスター掲示場設置箇所数が730箇所から495箇所となり、知事選は県費で賄われ、市長選はポスター掲示板購入・設置委託費に効果があった。なお、無投票により投票はなかった。	・7月の参院選、9月の市議選と大きな選挙が控えており、再編投票区が市民に、より一層定着するよう図っていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	4月7日執行の知事選挙・市長選挙は無投票となった。ポスター掲示場が730箇所から495箇所となり掲示場に係る経費が削減された。 7月21日執行の参議院選挙・9月22日執行の市議会議員選挙においては、投票区が116箇所から67箇所に再編された影響により、ポスター掲示場が730箇所から496箇所となり、ポスター掲示場設置委託撤去費が減となり、投票所においても管理者、立会人、事務従事者等に係る経費が減となり大きな財政効果となった。	再編投票区はスムーズに移行ができた。 更に投票環境の充実を図るため、期日前投票が大幅に伸びていることから、人が多く集まる商業施設等に期日前投票所の増設について検討する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(1) 行政運営のスリム化の推進

③事業のスリム化の推進

No.	38				
担当課	水道課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。	目標	—	統合の方法及び形態を検討	策定
		実績	統合の方法及び形態を検討	統合の方法及び形態を検討	統合の方法及び形態を決定
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・ 統合基本方針についての方法及び形態について、検討を行った。 ・ 事業統合に係る事項について、他市からの情報収集を行った。 ・ 資産評価業務や公営企業会計システムの導入、経営認可変更申請等に係る費用について検討を行った。	・ 資産評価業務や公営企業会計システムへの移行、経営認可変更申請等に係る費用について、引き続き検討を行う。 ・ 統合基本の方法及び形態を確立し、方針の策定を行う。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	H25年11月に簡易水道の上水道事業への統合に係る情報収集を実施した。 また、資産評価業務や公営企業会計システムの導入、経営認可変更申請等に係る費用を把握した。	統合の手段としては以下のとおりである。 案1 上水道事業へすべての公営・非公営簡易水道を統合する。 案2 公営・非公営簡易水道の統合を図り、地方公営企業法を適用し経営状況の見据えながら上水道事業への統合する。 今後、統合による給水の安定確保や管理コストの削減、維持管理の適正化及び財政基盤の強化などを考慮し、どちらの統合形態が最も効率的であるか決定していく。 また、簡易水道事業の資産整理業務が重要課題であり、事業統合を進めていくうえで必須があることから、財政状況を考慮し、早期に着手することと、統合に係る経営変更認可申請業務、上水道事業への統合を図る場合の水道料金の統一、例規整備などの対応も必要となる。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

--

No.	39				
担当課	生涯学習課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	各公民館主催事業の中で、特色ある事業を全市民対象事業と位置づけ、他の公民館などと連携をとりながら共同開催することにより規模の拡大化や講座内容の充実を図る。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	仙北地域公民館連合会主催の公民館大会事業への参加者を管内全公民館を通して取りまとめを行った。結果として管内から100人規模の住民の参加が得られた。 事業の周知については市広報等により行ったが、地域公民館を通して呼びかけを行うことで、より多くの参加者を動員することができた。大会事業で行われる活動発表やサークル展示等に関心のある団体に積極的に情報を提供することで、参加意識の向上につながったと考えられる。	交通手段の確保や住民への事前周知など、早めの対応が必要である。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	公民館主催事業との連携を引き続き実施した。さらに、全市的な市主催事業にまで連携の対象を拡大し、各種学習講座の受講生が、自主的に講座単位で参加するなど、学習意欲の高まりがみられた。 公民館主催行事への市民参加と、市主催行事への公民館利用者の参加という活発な人の動きが見られ、結果として市民全体の行事参加意欲の向上につながったと考えられる。	各主催行事の開催情報を早めに得るよう、各課・公民館の行事予定について、情報収集を図る必要がある。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	40				
担当課	スポーツ振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。 (地域限定の事業について、委託が可能なものから随時地域スポーツクラブや競技団体への委託を推進していく。)	目標	委託事業数	16	19
		実績	12	18	20 (協和・わんぱくスキー教室&大会)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	各地域において総合型地域スポーツクラブの設立が進んでおり、市スポーツ事業・イベント等の業務委託が進められている。 また、総合型地域スポーツクラブが未設置の地域では体育協会や競技団体への業務委託が行われており、行政業務のスリム化と効率化、総合型地域スポーツクラブ、体育協会等の活性化に繋がるものであり、今後も可能なものに関しては業務委託を推進していきたい。	各地域での総合型スポーツクラブの設立により、今後も委託出来る事業は増加傾向にあると思われる。 新規の委託にあたっては、これまで行政で実施してきた業務の内容をしっかりと精査し、参加者のニーズに対応した内容になるようにしなければならない。 また、委託料についても受託団体と協議のうえ、実情に対し過大な内容は控え、経費の節減を図るようにするべきである。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	各地域において総合型スポーツクラブの設立が進んでおり、市スポーツ事業やイベント等の業務を委託するべく、受託可能な団体との協議や準備を進めている。 また、総合型スポーツクラブが未設置の地域では、体育協会や各種競技団体への業務委託が行われており、行政業務のスリム化と効率化、経費の削減など、地域の特性に合わせて協議をおこなっている。今後も委託が可能なものに関しては、積極的に事業委託を推進していきたい。	協和地域と中仙地域に総合型スポーツクラブが設立されたが、まだ1年目ということもあって、業務を受託をするだけの余裕がない状況であった。 今後は、積極的に事業委託を進めるべく、地域公民館や受託可能な団体と細かな協議をおこない、団体が不安なく受託に踏み込めるような環境づくりをおこなうべきである。 総合型スポーツクラブが未設置の地域に対しても、地域の特性に合わせて、柔軟に事業委託を進めるべく、総合型スポーツクラブの設立と合わせて理解を求めている。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

--

(1) 行政運営のスリム化の推進

④ゼロ予算事業の推進

No.	41				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市民ホールで、職員が交代で総合案内業務を行う。	目標	—	マニュアルの作成・試行	実施
		実績	—	マニュアルの作成・試行	実施しない方針とした
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	24年度については、案内を必要とする来庁者の人数及び時間帯等の実態を把握するため、試行として実施した。 【実施内容】市民ホールにおいて、来庁者の用件を聞き取りし、担当窓口等へ誘導する。 【実施場所】大仙市役所大曲庁舎市民ホール 【実施期間】平成25年1月23日(水)～平成25年2月6日(水) 2週間 【実施時間】 ・午前8時30分から午前10時30分まで(2時間) ・午前10時30分から午後0時30分まで(2時間) ・午後0時30分から午後2時30分まで(2時間) ・午後2時30分から午後4時30分まで(2時間) 【実施職員】 本庁各課長及び参事	大曲庁舎案内業務の試行結果報告書を受け、25年度以降本格実施の可否について検討した。 その結果、案内者数が2時間で20人前後と少数であったこと。また、25年度中に市民ホール右側の壁に庁舎内の案内表示板が新たに設置され、視覚に入りにくい課への誘導については、大型の看板を設置することで対応可能であることを理由に実施しないこととした。 今後は、今までどおり、市民課に総合案内窓口を設置し対応すると共に、児童家庭課においても窓口職員が案内業務を実施し、職員は行き先を迷っているお客様を見かけたら積極的に声を掛け、普段から案内する気持ちを持って来庁者に接するよう職員に周知徹底することとした。		未着手	
				調査・検討	
			○	方針・計画	
				取組中	
				達成	
25	平成24年度の試行の成果としてマニュアルを作成しており、平成25年度用に更新してはいるが、試行の結果、実施しない方針としたことから来庁者案内業務としては実施していない。	市民課の総合案内窓口で従来通り対応する方針としたため、今後も案内業務は実施しないが、職員一人ひとりが来庁者に積極的に声掛けをするなどの接し方を指導していく。		未着手	
				調査・検討	
			○	方針・計画	
				取組中	
				達成	

◆特記事項

No.	42				
担当課	総合政策課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	24年度の当初予算編成の時期に合わせ、各課で実施するゼロ予算事業計画のとりまとめを行った。平成24年2月に公表。また、事業終了後には実績報告書を作成する予定である。 平成24年度ゼロ予算事業件数:35件 (当初計画時)	市のゼロ予算事業の3つの基準(①予算措置を伴わない事業であること、②市民に向けた事業であること、③通常業務とは区別できる事業であること)を念頭において計画を取りまとめるほか、本当にゼロ予算事業の趣旨を満たしているのかを一つひとつ精査しながら、次年度以降も継続していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	25年度の当初予算編成の時期に合わせ、各課で実施するゼロ予算事業計画のとりまとめを行った。平成25年2月に公表。また、事業終了後には実績報告書を作成する予定である。 平成25年度ゼロ予算事業件数:32件 (当初計画時)	市のゼロ予算事業の3つの基準(①予算措置を伴わない事業であること、②市民に向けた事業であること、③通常業務とは区別できる事業であること)を念頭において計画を取りまとめるほか、本当にゼロ予算事業の趣旨を満たしているのかを一つひとつ精査しながら、次年度以降も継続していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(2) 組織機構、施設の再編・整理

①市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備

No.	43				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	方針・計画	第2次定員適正化計画を策定
			財政効果 (千円)	330,000	682,000
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成23年4月1日職員数1,201人に対し、平成24年4月1日職員数は1,146人となっており、55人減少している。	年々職員数が減少しているなかで、住民ニーズの多様化や法定委議事務の増加など、業務量が増加傾向にある。 また、平成26年度から公的年金の受給年齢が引き上げられることに伴い、再任用制度の整備を進めなければならない。 これらから、再任用職員の能力活用を含めた新たな定員適正化計画が必要となっている。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成
25	・平成24年4月1日職員数1,146人に対し、平成25年4月1日職員数は1,064人となっており、82人減少している。 ・平成25年6月に平成26年から平成30年度を計画期間とする第二次定員適正化計画を策定した。 ・平成26年度から公的年金の受給年齢が段階的に引き上げられることに伴う、新たな再任用制度を整備し、退職者の能力活用を推進していくこととした。	第二次定員適正計画により、平成30年4月1日の職員数を850人とする目標を定めたので、住民サービスの維持向上を図る上で、職員の人材育成や効率的な業務遂行ができる組織機構の再編を整備する必要がある。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	44				
担当課	農林振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	地域単位に設置されている農業総合指導センター及び防除協議会の統合と組織機構の見直しを図る。	目標	農業総合指導センター設置数 (組織数)	基本方針の策定と統合・再編の検討	1組織 (大仙市一本化)
		実績	8組織 (各地域単位に設置)	8組織を統合して一本化した組織を25年度に設置することで、構成団体と合意	1組織 (大仙市一本化)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・4月 組織統合について、組織の全体像と課題について課内協議を実施した。 ・5月 市長協議を行い、組織の全体像と運営方針を示した。 ・6月 地域単位の指導センター8組織に対し、一本化する組織の概要について説明し、了承をいただいた。 ・2月 構成団体と統合組織の構成員や運営方針、予算について協議し、25年度から新組織として活動していくことを確認した。 ・3月 定例会に組織再編による運営費負担金の25年度当初予算を計上し、議決をいただいた。	・各地域の特色ある活動を残しつつ、市としての指導方針一元化の確立を図っていく。 ・各地域の活動への取組意欲に課題があり、活動の平準化と活動内容の向上を図っていく。 ・構成団体の広域合併により、疎遠になりがちな担当者間の意思疎通を図っていく。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成
25	・8月に大仙市農業総合指導センターを設立した。	・市としての指導方針一元化の確立を図っていく。 ・各地域の活動の平準化と活動内容の向上を図っていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(2) 組織機構、施設の再編・整理

②情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善

No.	45				
担当課	情報システム課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	本庁と各支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	目標	テレビ会議開催数	年間50回	年間50回 (100回)
		実績	年間50回	年間44回	年間43回 (87回)
			財政効果 (千円)	792	788
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	取組結果は、 ・前期 テレビ会議利用回数 : 20回(4月～9月) ・後期 テレビ会議利用回数 : 24回(10月～3月) で、活用回数は44回であり、目標の50回に達しなかった。 財政効果について、「本庁舎⇄各支所」の旅費を例規のもとに算出すると、[4,000円(往復でかかる総旅費)]×[44回(テレビ会議利用回数)]=[176,000円(予想経済効果)]があり、さらに移動時間にかかる職員の賃金について計算すると、[616,000円(予想経済効果)]となり、合わせて792,000円の経済効果があった。 サーバの不具合がたびたびあり映像が不安定であったが、25年3月にサーバとカメラ2台を入れ替えた。	今後、テレビ会議システムを活用してもらい、より一層の財政効果と労働時間の有効活用を図っていくため、活用の推進にあたって、全庁に掲示板で呼びかけるほか、活用の具体例を各課長へ周知し広く活用を図っていきたい。 また、安定稼働のため、各支所の操作手順を改訂し、本庁と各支所間でカメラの稼働確認を行っていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	取組結果は、 ・前期 テレビ会議利用回数 : 18回(4月～9月) ・後期 テレビ会議利用回数 : 25回(10月～3月) で、活用回数は43回であり、目標の50回には達しなかった。 財政効果について、「本庁舎⇄各支所」の旅費を例規のもとに算出すると、[4,000円(往復でかかる総旅費)]×[43回(テレビ会議利用回数)]=[172,000円(予想経済効果)]があり、さらに移動時間にかかる職員の賃金について計算すると、[616,000円(予想経済効果)]となり、合わせて788,000円の経済効果があった。 利用促進を図っているが、新規案件はなかった。ネットワークの不調により、会議中の通信途絶が一度あった。	今後も、テレビ会議システムを活用してもらい、より一層の財政効果と労働時間の有効活用を図りたい。活用の推進にあたって、全庁に掲示板で呼びかけるほか、活用の具体例を周知し広く活用を図っていきたい。 また、安定稼働のため、引き続き本庁と各支所間でカメラの稼働確認を行っていくほか、緊急時の対応手順の作成を行いたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

(2) 組織機構、施設の再編・整理

③全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築

No.	46				
担当課	学校給食総合センター	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	西部学校給食センターの建設に向け、現在のプロジェクト委員会・ワーキンググループを継続し、各分野からの検討を加え、適正な学校給食センターの整備を図る。	目標	(会議開催数)	調査・検討	方針・計画 (建設後のセンター運用の指針を作成)
		実績	調査・検討 (プロジェクト2回 WG6回)	調査・検討 (プロジェクト2回 WG8回)	方針・計画 (プロジェクト1回 WG1回)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成24年度において、プロジェクト委員会を2回、ワーキング・グループ厨房・機械設備分科会を8回開催した。 【協議内容】 ・食器の選定 ・厨房設備の機種選定 ・平面(1階、2階)の検討 ・各種設備に使用する熱源の検討 協議検討した事項について、基本設計へ反映させている。	目標について見直しを行い、新センター建設後の運用についての指針を作成する目標とする。 指針については、プロジェクト委員、ワーキング委員の各分野から意見、提言をいただき、安心安全な給食の提供を最重点に置いて作成していく。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	平成24年度において、プロジェクト委員会及びワーキング・グループ厨房・機械設備分科会で協議した事項について、基本設計に反映させている。 平成25年度においては、工事の安全対策、外構工事、地場産食材納入業者についてプロジェクト委員会で検討した。	センター完成後、供用開始まで、新センターへの移行が、スムーズに出来るよう計画書を作成する。			未着手
					調査・検討
					○ 方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

(2) 組織機構、施設の再編・整理

④公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託の推進

No.	47				
担当課	財政課・総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	公共施設管理シートを基に、公共施設の適正な配置・再編を検討し、計画に基づいた管理を行う。	目標	—	公共施設の適正な配置・再編を検討	公共施設管理計画に基づいて実施
		実績	公共施設管理シートを作成	公共施設見直し計画の基礎となっている施設管理シートを財政課経営改革班に引継いだ	「公共施設等総合管理計画」策定の準備として生涯学習部所管の125施設の状況把握、調査を実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	公共施設見直し計画が24年度で終了となることから、新たな公共施設の更新計画を策定することとなるが、25年度より財政課に経営改革班が新設されることから、公共施設の見直しについては財政課経営改革班に引継ぎ、総務課行革総務班はそのサポートを行うこととなった。 ※23年度実績には公共施設管理シートを作成となっているが、公共施設更新計画の基礎となる新たな公共施設管理シートの検討は行ったが、公共施設管理シートの作成をすることはできなかった。	公共施設見直しの基礎シートは財政課経営改革班で作成することとなったため、施設管理シート等については財政課経営改革班に引継ぐ。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	総務省では、自治体が所有する全ての公共施設等について、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に管理・実施する「公共施設等総合管理計画」の策定を地方自治体に要請した。 これを受け本市では、H25に計画策定の土台作りとして、生涯学習部所管の施設(125施設)について、経年劣化の状態や利用者の状況、管理運営に係る経費など、施設の状況把握を主に調査を実施した。	前年度に引き続き、H26以降も「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、本市の555施設について状況把握と個別分析などを行い、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進める向こう10年間の計画を、H28年度末の成案をめざし取り組んでいく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

※2次行革後期実施計画策定時に目標としていた「公共施設管理計画」とは違い、長寿命化等の要素を含むより高い段階の「公共施設等総合管理計画」の策定にむけた取組となった。

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	48					
担当課	児童家庭課	年次計画(数値目標)				
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)	
取組内容	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	目標	県児童館譲渡数	16館(残19)	21館(残14)	
		実績	10館(残25)	16館(残19)	24館(残11)	
			財政効果 (千円)			
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況	
24	・大曲地域3館 嶋児童館…改修工事を経てH25. 4月より無償譲渡。 大花町…3回にわたり区画整理事務所と大花町町内会と、移転補償と無償譲渡後の自治会運営等について協議、納得頂いた上でH25. 4月より大花町町内会へ無償譲渡。 中通児童館…児童館運営委員長と協議、無償譲渡は受けることが出来ない旨回答を文書で頂いた。その後、社会福祉課の業務に係る事務所となる手続きを進める。H25年度以降の町内会や子供会の行事に係る計画書を頂き、3月、児童館を廃止、社会福祉課へ公有財産の引継ぎを完了した。 ・南外地域児童館 木直、及位、西ノ又、田中児童館4館について、改修工事を経て、H25.4月より地元自治会へ無償譲渡。 ・仙北地域 下横堀児童館について、改修工事を経て、H25.4月より無償譲渡。	H25年度は、伊岡児童館の改修工事が当初予算措置されている。中野、もとき、若竹、富士見町、中田の各児童館については無償譲渡説明会を実施し、H25年度に改修できるようであれば次年度の無償譲渡に向け事務を進める。 木内児童館については、自治会と現場での協議を重ね、H26年度改修に向け事業を進めていく。 神岡地域については大浦、上高野児童館をH25～26で改修する計画をし、駅向児童館についてはまだ新しい建物なので改修しないで無償譲渡する予定である。 南外地域の揚北児童館は、地元自治会が譲渡を受けられないと意思表示をしているため、南外支所と最終確認をした後、廃止後の活用を決定する予定である。				未着手
						調査・検討
						方針・計画
					○	取組中
						達成
25	・大曲地域1館 伊岡児童館…改修工事を経てH26. 4月より無償譲渡。 ・神岡地域 駅向児童館はまだ新しいため、H25年度で軽微な改修実施 ※4/1付けで7館無償譲渡、1館廃止(用途変更) 無償譲渡の内訳は、大曲2館、神岡4館、仙北1館	・大曲地域 H26年4月1日付けで、伊岡児童館を無償譲渡。 残り6館については、H26年度改修工事が全て完了し、H27年4月1日付けで県単児童館を無償譲渡する。 ・神岡地域 大浦と上高野の改修工事を平成26年度で実施。 H27年4～6月に大浦を無償譲渡し、上高野と駅向をH29年度に無償譲渡予定。 ・南外地域 揚北については、無償譲渡承諾団体がいないため、南外支所で活用方法を検討中。廃止はH26年度に実施する。				未着手
						調査・検討
						方針・計画
						取組中
					○	達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	49				
担当課	農林振興課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	農業者の研修及び地域住民の交流促進を目的とした「多目的集会所」のうち、地元利用が大半である施設を地元自治会に譲渡し、施設の有効活用と維持管理費の節減を図る。	目標	—	対象施設の譲渡協議と修繕工事の実施	・譲渡(高野) ・譲渡年度の決定(赤平、本川)
		実績	南外地域の3施設を市が直接管理	改修工事を実施し、所管替え済み(高野)	地元自治会へ譲渡済(高野)
			財政効果(千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・H25年度に譲渡予定の高野地域多目的集会所を9.28～11.30の工期で改修工事を実施。(屋根葺替・外壁軒天塗装工事・暖房工事・畳表替え) ・12月 譲渡予定の高野自治会へ改修工事内容の現地説明会を開催。 ・3月 高野地域多目的集会所の公有財産の所管替えを行った。(農林商工部から総務部へ)	・4月 高野地域多目的集会所について高野自治会と市有財産無償譲渡契約を締結。 ・赤平地域多目的集会所及び本川地域多目的集会所については、地域の下水道工事の着工が遅れているため、譲渡予定を27年度以降に変更。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	・4月1日、地元自治会へ高野地域多目的集会所の譲渡を行った。	・赤平地域多目的集会所については、地域の下水道工事供用開始(平成30年4月1日予定)に合わせて、地元自治会へ譲渡の予定。 ・本川地域多目的集会所については、譲渡を引き受けない旨地元自治会から回答を得ているが、再度譲渡についての話し合いをお願いしていく。引き受けない場合は、施設の使用方法等の検討が必要となる。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

(2) 組織機構、施設の再編・整理

⑤遊休施設の有効利用、整理・統廃合

No.	50				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	支所庁舎の空きスペースの利活用を推進する。	目標	—	現状把握 計画策定	計画に基づいた 利活用の推進
		実績	—	調査・検討 (現状把握)	26年度以降の 空きスペースの 利用が決定
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	支所庁舎の空きスペースの現状把握を行った。 24年度は、社会福祉協議会協和支所、南外支所がそれぞれの支所庁舎に移転した。(行政財産使用許可)	現在4支所(西仙北、協和、南外、太田)に空きスペースがあるが、全体の2.73%程度であり、広いスペースを必要とする団体には貸付、使用許可は無理な状況である。 市の業務の妨げにならない場合、貸付、使用許可できるものであることからある程度業種的に絞られると思うが、今後貸付料、使用料の算定基準となる条例等の見直しを含めて検討する。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	24年度に支所庁舎の空きスペースの現状把握を行い、今年度利活用の方針・計画を立てる予定だったが、実施することができなかった。	来年度、西仙北支所に仙北西森林組合西仙北支所、協和・南外・仙北各支所に商工会の支所が入ることになっている。今後、空きスペースの利活用については、組織機構の状況を見極めた上で検討する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

--

No.	51				
担当課	健康増進センター	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	職員の常駐していない保健センターを積極的に活用し、活力ある地域づくりを推進する。	目標	—	2施設 神岡保健センター 太田保健センター (放課後児童クラブに活用)	4施設 (神岡・太田・協和・仙北) ↓見直し 3施設
		実績	地域の検診 健康相談等	神岡保健センター、太田保健センターを放課後児童クラブに活用	神岡、太田保健センターを放課後児童クラブに、協和保健センターを生命の貯蓄体操に活用
			財政効果 (千円)	591	513
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・平成24年度において、神岡保健センター、太田保健センターを放課後児童クラブの実施場所として通年活用し、それぞれの施設維持管理費の一部を同クラブで負担している。 ・児童が安全で快適に放課後時間を過ごすことができるため、保護者は安心して児童を預けることができ、またその間に生産活動等に専念できる。	・神岡保健センター、太田保健センターは平成24年度同様に放課後児童クラブ実施場所として活用し、平成25年度より協和保健センターを「生命の貯蓄体操」の実施場所として活用する。 ・仙北保健センターは、大仙市東部地域(仙北、太田、中仙地域)の保健事業の実施場所であり、遊休施設ではないため本計画より除外する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	・神岡保健センター、太田保健センターを放課後児童クラブの実施場所として通年活用し、それぞれの施設維持管理費の一部を同クラブで負担している。 ・児童が安全で快適に放課後時間を過ごすことができるため、保護者は安心して児童を預けることができ、またその間に生産活動等に専念できる。 ・協和保健センターを生命の貯蓄体操に週1回、通年活用している。	・神岡保健センターは引き続き放課後児童クラブの実施場所として通年活用し、施設維持管理費の一部を同クラブで負担する。 ・平成26年度から太田地区の放課後児童クラブ実施場所が変更することや、協和保健センターの活用が生命の貯蓄体操のみ(週1回)と活用頻度が低いことから、この両施設に関しては、平成26年度中に第3次行政改革大綱に基づき、新たな施設活用を検討し、実施する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

①人材育成基本方針に基づく研修制度の実施

No.	52				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)実施目標を各所属単位で設定し実施する。	目標	—	実施	実施
		実績	検討	調査・検討	調査・検討
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	前年度に取りまとめた「OJT実施プログラム(案)」について、より具体的でより取り組み易く、そして実効性のあるものとするため、プログラムの内容の見直しを図った。 ①各課のOJT推進担当者、部局長推薦の部内教育担当者及び各課長等の位置づけ役割の見直し ②具体的な目標や取り組みを設定し易くするため、他の自治体の取り組み事例等の調査。	「OJT実施プログラム」は、各課ごとの取り組みであり、OJT推進担当者、部内教育担当者のみがOJTを推進していくのではなく、あくまでも各課長等がそれぞれのトップとなり取り組んで行くものであることから、取り組み方法を次のとおり見直し実施していく。 ①目標設定は各課長等が行う。 ②具体的な取り組みについては、課長等を含む課員で検討して決定する。 ③OJT推進担当者は、各課等の目標達成に向けて進行管理を行う。 ④部内教育担当者は、部内各課の取り組み進捗状況、達成状況等の取りまとめを行う。 ⑤人材育成委員会においては、取りまとめられた進捗状況、達成状況を踏まえ、取り組み結果の評価を行う。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	「OJT実施プログラム(案)」の推進について、人材育成をすすめる上で、引き続き検討を行った。 各課(所属)ごとに人員や職階の配置人数が異なるので、統一したプログラムを策定し、実施することは困難と思われる。	従来の、各課で実施しているOJTについてはこれまで培った経験・方法により充実してきているため、今回の「OJT実施プログラム(案)」については導入を見合わせることにした。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

②研修体系の見直し

No.	53				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	現行研修体系の検証を行うとともに多様な研修受講機会の提供に努める。	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施・見直し	実施・見直し
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成20年度から階層別研修を実施し5年目となったことから、平成25年度に向けて研修内容見直しを行い、次の内容で各階層の研修を実施することとした。 ①管理職研修(新任の管理職) 危機管理能力や部下の管理・育成する能力の向上及び職場のチームワークを高める手法を学ぶ。 ②課長補佐研修(新任の副主幹) 課題解決力、部下の指導・育成並びに部下のメンタル面をケアする能力の向上を図るための手法を学ぶ。 ③係長研修(新任の主査) 業務改善を実行できる能力、企画・立案能力の向上及び自分自身の健康管理について学ぶ。 ④主任研修(新任の主任) 発想力や問題発見能力の向上及び自分自身の健康管理について学ぶ。	平成24年度に検討し見直した内容で階層別研修を実施する。 さらに、研修の実施状況等を評価し、改善点等については修正し平成25年度の研修につなげていく。 また、県・市町村合同研修等の派遣研修については、引き続き受講希望者を受講させるなど、職員に広く受講機会を提供していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	1 階層別研修 ①管理職研修(新任課長級) 26人 ②課長補佐研修(新任副主幹) 16人 ③係長研修(新任主査) 16人 ④主任研修(新任主任) 12人 2 能力開発研修(県・市町村合同研修) 20講座 33人 3 その他 ①部長、次長級研修 2講座 67人 ②管理職研修 1講座 150人 ③女性パワーアップ研修(主席主査・主査) 100人 ④職種替え研修 19人 ④新規採用者研修 22人 ⑤行革講演会 699人	1 階層別研修については、引き続き各研修の内容を評価し、次年度の研修につなげていく。 2 県・市町村合同研修については、受講を必須としている新任の主任以外は、受講者が固定化の傾向にあるので検討の必要があると思われる。 3 その他の研修については、市民の多様なニーズに適應できる能力向上に向けた、研修の企画・立案に努めていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

③職員の資質向上、意識改革、能力開発

No.	54				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	業務マニュアルの見直し・改善を通じた意識改革とマニュアルの有効活用を図る。	目標	—	実施・見直し	実施・見直し
		実績	実施	実施・見直し	実施・見直し
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	業務マニュアルについては、それぞれの業務担当者が随時見直しを行ってマニュアルの内容をバージョンアップしていくことを基本としており、全庁が統一した時期に一斉に見直すといった取り組みは行っていない。	業務マニュアルはそれぞれの業務担当者が随時、見直しながら内容をバージョンアップさせていくものであることを、あらためて周知、徹底していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	平成24年度の課題や改善点で、業務マニュアルを随時、見直しながらバージョンアップさせていくことを、あらためて周知、徹底していくとあったことと、今年度の行政監査において業務マニュアルについての監査が実施され、平成21年度に業務マニュアルを作成してから、1度も見直しが行われていない部署がある等との指摘を受けたこともあり、平成26年3月5日付、総務部長名で、少なくとも年1回は内容を精査するよう職員に通知した。	同じ業務を担当する本庁と支所の担当者や支所と支所の担当者が他の業務マニュアルを参考にすることで、業務の効率化や合理化していくなど、業務マニュアルを作成している目的を再度周知し、事務の引き継ぎだけではなく、業務改善の有効活用につなげる必要がある。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	55				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。	目標	—	実施・見直し	実施・見直し
		実績	実施	実施・見直し	実施・見直し
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	①5月 平成24年度のマナー向上運動の展開について検討 ②6月 重点目標及び今後の行動計画について検討 ③7月 〃 ④7月 重点目標及び今後の行動計画を決定 ⑤11月 マナーチェックシートについて検討 ⑥11月 職員ポータルアンケート投票を活用したマナーチェック(セルフチェック)を実施 ⑦3月 マナーチェックの結果のまとめ	マナー向上委員会は平成20年度からの取り組みで6年目となったが、ややマンネリ化してきている。 これまでの取り組みにより市民対応をはじめ、職員のマナーは向上していると思われるが、依然として電話口で自分の名前を名乗らなかったり、市民への対応が悪くて苦情を受けるケースが見られる。 職員全体のマナーを向上させるには、一人ひとり自覚と意識の向上が不可欠であることから、引き続きマナー向上委員会を開催し職員のマナー向上に向けた取り組みを実施していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	①5月 マナー向上運動の展開について ②6月 重点目標及び行動計画について ③7月 重点目標の決定、行動計画の策定について ④10月 行動計画の取り組み状況について	25年度の代表者会議において、これまで単年度で事業を行ってきたが、事業の展開期間が短くなるため、複数年度で事業を展開した方がよいのでは、という案が出ているので26年度の代表者会議に諮る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	56				
担当課	総務課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	人事評価制度を導入する。	目標	—	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証 昇給、昇格に反映させる仕組みづくりの検討
		実績	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	新任管理職研修の実施及び現行制度の検証	現行制度の検証
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	4月19日(木)及び4月24日(火)に実施した新任管理職研修において、人事評価マニュアルに基づき評価者研修を実施した。 試行を始めてから、対象者が多すぎると懸案事項であった二次評価について、24年度は行わないことで見直し、実施した。	新任管理職研修での評価者研修は継続して実施する。 24年度は、見直しを要したことから評価期間を3ヶ月としたが、25年度は6ヶ月に戻して実施する。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	・評価期間を6月から11月までの6ヶ月間で試行した。 ・評価者研修については、新任の管理職研修での実施では実際に評価を行うポスト職(課長や室長等)よりも、まだ評価を受ける側である参事の方が多かったため、未実施である。	・新たに評価者となったポスト職(課長や室長等)を対象とした評価者研修の実施を検討する。 ・昇給や昇格に反映させる仕組みづくりについては、現在行っている評価の試行が、各評価者において公平かつ客観的にできる体制が整い次第、試行できるよう検討する。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	57				
担当課	財政課・会計課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	財政課と会計課が合同で、財務についての職員研修会を実施する。	目標	—	実施	実施
		実績	調査・検討	研修資料の試作	研修会の実施
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・研修内容と研修方法の検討 10月、研修テキストとして、初心者を想定した、予算執行事務クイックガイド(試作版)を作成。 会計課、契約検査課などに配布、その記述の範囲や深さを検討。	・財務事務についての知識や理解が、職員間でばらついている。また、記述が詳細すぎると、見てもらえないテキストとなる。 業務中にしばしば参照できる、手軽で、かつ必要事項を網羅したテキストを準備したい。 ・試作した予算執行事務クイックガイドを再編集し、初心者向けの研修を実施する。	○	未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				取組中	
				達成	
25	・研修の実施とクイックガイドの配布 26年1月、職種替職員等を対象に、システムの操作研修も含めた会計事務フォローアップ研修を実施。参加33名。 26年3月 上記の研修で使用したクイックガイドを増刷、希望者に配布。	・システム操作研修も行ったため、参加者数を制限せざるを得なかった。時期や回数など、参加者数を増やす工夫が必要。 ・昨年から取り組んでいたクイックガイドを研修に使用。好評だったため、庁内の希望者に配布した。機会あるごとに活用、配布し、職員の間に浸透させたい。	○	未着手	
				調査・検討	
				方針・計画	
				取組中	
				達成	

◆特記事項

No.	58				
担当課	会計課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	組織機構の改編に伴い、出納員・現金取扱員等の配置を適正なものに見直し、研修等を通して事務執行に対する意識改革を図る。	目標	—	配置の見直し 研修会の実施	研修会の実施
		実績	調査・検討	配置改正の実施 年2回研修を 試行実施	研修の要望に クイックガイド 等により対応
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	(1)4月1日付で出納員の配置を改正し、出納員の役割の明確化した。 (2)現金取扱いに対する認識と知識を深めることを目的に年2回現金取扱研修を実施。 ・6月22日「現金取扱の留意点」 受講31人 講師－秋田銀行大曲支店長、市代表監査委員 ・11月16日「経理の常識」 受講45人 講師－佐藤税理士、秋田銀行大曲支店長	○研修について。 ①研修の位置付の明確化。 (新任者への必須化など) ②研修内容の多角化 (受講後のアンケートでは伝票起票方法に対する要望が高い)			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	・継続実施を予定したが、開催時期等の都合がつかず、今年度は未実施となった。 ・昨年度のアンケートで要望の高かった、起票事務に対する研修要望には、職種替職員に対するフォローアップ研修やクイックガイドの配布等で対応している。	各種の事務研修は開催時期が重なることが多く、また適切な開催時期と業務繁忙期が重なる事情がある。 しかし、時期や回数を工夫して、今後も取り組みたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

--

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

①起債事業の厳選と市債発行額の抑制

No.	59				
担当課	財政課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	公債費負担適正化計画(H21～28)の計画期間内における新規起債発行額を元金償還額の8割以内に収める。 (※臨時財政対策債を除く)	目標	新規起債発行額の元金償還額に対する割合	発行36.6億円 償還73.0億円 (50.1%)	発行53.7億円 償還73.4億円 (73.2%)
		実績	発行34.2億円 償還75.3億円 (45.4%)	発行29.0億円 償還75.1億円 (38.6%)	発行50.7億円 償還70.2億円 (72.2%)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市債発行額の抑制に努めた結果、発行額は29.0億円となり、計画額の36.6億円と比較して7.6億円の減、率では20.8%の減となった。 また、前年度34.2億円との比較では、金額で5.2億円の減、率では15.2%の減となった。 このことから、元金償還額75.1億円に対する発行額の割合は38.6%となっており、起債発行額については元金償還額の8割以内とする目標を達成している。	今後も公債費負担適正化計画に基づき、起債発行額については元金償還額の8割以内とすることを遵守し、市債発行額の抑制に努める。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	市債発行額は、前年度より21.7億円多い50.7億円を発行しているが、目標の53.7億円よりは下回っている。 元金償還額は、前年度より4.9億円少ない70.2億円となっている。 なお、元金償還額に対する本年度の市債発行額の割合は72.2%であることから、取組内容の8割以内とする目標については達成している。	これまでどおり、起債発行額については元金償還額の8割以内とすることを遵守し、市債発行額の抑制に努める。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

※単年度毎の目標については達成しているが、公債費負担適正化計画が平成28年度までであることから、進捗状況は取組中とする。

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	60				
担当課	財政課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	高利率な市債について、借換及び繰上償還を実施し、償還利息の軽減を図る。	目標	償還利息の軽減額	59百万円	10百万円
		実績	39.4百万円	89.9百万円	30.4百万円
			財政効果 (千円)	89,900	30,400
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	国の地方財政対策として創設された補償金免除繰上償還制度を活用し、過去に借り入れした利率が5%以上の高い市債について繰り上げ償還及び借り換えを実施した結果、償還利息の負担額を89,931千円軽減することができた。 H24年度末現在 繰り上げ償還額 423,258,179円 借り換え額 382,100,000円 ↓ 償還利息軽減額 89,930,961円 (参考) H23年度末現在 繰り上げ償還額 171,366,002円 借り換え額 169,800,000円 ↓ 償還利息軽減額 39,426,298円	今後も、公債費負担適正化計画に基づき、起債事業の厳選と市債発行額の抑制に努め、利子返済が市の財政にとって大きな負担とならないよう、財政の健全化を推進していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	民間資金借入の市債で、交付税措置のない利率2%台のものや償還終了が残る1年ものを主に繰り上げ償還及び借り換えを実施した結果、償還利息の負担額を30,397千円軽減することができた。 H25年度末現在 繰り上げ償還額 442,037,729円 借り換え額 322,900,000円 ↓ 償還利息軽減額 30,396,584円	引き続き、起債事業の厳選と市債発行額の抑制に努め、利子返済が市の財政にとって大きな負担とならないよう、財政の健全化を推進していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆ 特記事項

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

②財務情報の開示

No.	61				
担当課	財政課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	目標	財務4表の作成公表	作成・公表	作成・公表
		実績	作成・公表	作成・公表	作成・公表
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市の財政状況をわかりやすく開示するため、総務省方式改訂モデルに従い、普通会計や特別会計、企業会計のほか、市と連携・協力して行政サービス等を実施している一部事務組合、広域連合、第三セクター等を含む連結財務書類4表を作成している。 この連結財務書類4表については、大仙市議会の全員協議会で説明を行ったほか、市の広報やホームページに掲載し市民にも公表を行った。	引き続き、各年度決算における財務諸表を作成し、内容を分析しながら、今後の財政運営や資産・債務の適切な管理に活用していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	前年度同様、財務4表を作成し、市議会全員協議会で説明を行ったほか、市ホームページと市広報に掲載し、広く市民に公表した。	引き続き、各年度決算における財務諸表を作成し、内容を分析しながら、今後の財政運営や資産・債務の適切な管理に活用していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

--

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

①自主財源の確保

No.	62				
担当課	管財課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	公有財産の公売を推進する。 (売却可能資産の選定と公表・紹介業務の活用)	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	6,115	35,486
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	① 8月大仙市財産処分推進委員会を開催し、前年度の売却可能資産を見直した上で売り払い方法の検討を行った。 ② 12月売却可能資産のホームページ掲載を行い、財産処分推進委員、支所への周知を図った。	① 今回のホームページ掲載については、一覧表のみであるが、25年度にはホームページがバージョンアップすることから、それに併せて位置図、現況写真等盛り込んだ内容で情報提供を行う。 ② 今のところ実績はないものの、引き続き秋田県宅地建物取引業協会の紹介業務を活用する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	8月大仙市財産処分推進委員会を開催し、前年度の売却可能資産を見直した上で売り払い方法の検討を行った。	売却可能資産のホームページ上での情報提供の充実を図れなかったため、再度現況調査を行い見直した上で看板設置、資料の提供を行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	63				
担当課	児童家庭課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	保育料について、現年分の収納率を維持し、保育料滞納者への納付意識の啓発や収納強化月間を設定して未収金の解消に努める。	目標	保育料収納率	現年分99.9% 過年度分28%	現年分99.9% 過年度分30%
		実績	現年分99.6% 過年度分26%	現年分 99.7% 過年度分 23.2%	現年分 99.6% 過年度分 31.6%
			財政効果 (千円)	1,809	1,744
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	児童家庭課独自の取組として、書面や電話による滞納者への納付催告や、子ども手当、児童手当支給日にあわせ納付相談を実施した。 また、税務課収納推進班と連携し、滞納者の納付状況等経過記録の確認、各種滞納処分の方針の共有も行った。	税務課収納推進班との連携を強化する。 差押や執行停止等滞納処分や、それに向けた財産調査を積極的に行い、保育料滞納額の縮減を目指す。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	税務課収納推進班の指導による保育料滞納整理、滞納処分を検討している。 また、これまでの取組に加え、収納推進班との連携を強化し、滞納者に対する預貯金調査を開始した。	各種財産調査、滞納処分にさらに積極的に取り組み、滞納繰越額の縮減を目指す。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

No.	64				
担当課	建築住宅課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市営住宅の家賃や駐車場使用料の過年度の滞納について、滞納者対策マニュアルを活用し、慢性的な滞納者を発生させないようにきめ細かい納付指導の徹底を図る。	目標	滞納者数 滞納額	30名 13,000千円 (1,126千円減)	25名 9,000千円 (5,126千円減)
		実績	35名 14,126千円	29名 9,828千円 (4,298千円減)	26名 8,924千円 (5,202千円減)
			財政効果 (千円)	3,494 (収納額)	2,965 (収納額)
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	・4月 住宅担当研究会を開催し、滞納者督促マニュアルに基づき徴収強化を図るよう方針を示した。 ・11月 住宅担当研究会を開催し、今年度の取組状況を報告してもらう。 ・1月 県主催の公営住宅等家賃滞納対策研修会に参加し、滞納者との納付交渉等の実務を研修した。 ・2月 滞納者2名を時効完了により不納欠損を実施。 ・随時 入居者本人へ督促状発送、連帯保証人へ完納指導通知等発送する。 ※平成24年度、平成25年度の目標及び平成23年度の実績は前回調書作成時に誤った数値を記入していたため、目標については今回再度見直しを図り適正な数値を記入し、実績については平成23年度末の実績を記入した。	・全市統一した徴収取組(滞納者督促マニュアルなど)により滞納額は減少傾向にあり、引き続きこの取組を維持して徴収強化にあたりたい。 ・時効をむかえる滞納者にあたっては、これまでの交渉状況及び納付履歴を再度確認し、徴収不可と判断した場合は不納欠損を実施して債権の健全化を図りたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	・6月 住宅担当研究会を開催し、滞納者督促マニュアルに基づき更なる徴収強化を図り、目標収納率(24%)を設定した。 ・11月 住宅担当研究会を開催し、今年度の取組状況の中間報告をしてもらう。 ・11月 県南地区公営住宅担当研究会を大仙市で開催し、近隣自治体の収納取組等の意見交換を行う。 ・1月 県主催の公営住宅等家賃滞納対策研修会に参加し、滞納者との納付交渉等の実務を研修した。 ・随時 入居者本人へ督促状発送、連帯保証人へ完納指導通知等(未納3ヶ月以上)発送する。	・滞納者督促マニュアルに基づき、更なる徴収強化を図った結果、目標収納率を達成することができ、滞納繰越額も減らすことができた。 ・県及び近隣自治体との研修・意見交換等を行うことにより、滞納者・連帯保証人へ実務的な交渉方法を活用し、滞納者の意識改善につなげることができた。 ・時効をむかえる滞納者にあたっては、これまでの交渉状況及び納付履歴を再度確認し、徴収不可と判断した場合は不納欠損を実施して債権の健全化を図りたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	65				
担当課	上水道課・水道課・下水道課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	上下水道部として、上水道、簡易水道、下水道事業の合同収納対策会議を開催し情報を共有すると共に、収納対策計画を策定して収納率を向上させ自主財源の確保を図る。	目標	滞納繰越額の 収納率	・使用料 上水80% 簡水30% 下水40% ・下水道受益者負担金、 分担金 公共20% 農集20%	・使用料 上水80% 簡水40% 下水50% ・下水道受益者負担金、 分担金 公共30% 農集30%
		実績	・使用料 上水77% 簡水27% 下水29% ・下水道受益者負担金・ 分担金 公共9% 農集9%	・使用料 上水82% 簡水25% 下水29% ・下水道受益者負担金・ 分担金 公共25% 農集19%	・使用料 上水86% 簡水27% 下水35%(公共41% 農集25%) ・下水道受益者負担金、 分担金 公共15% 農集19%
			財政効果 (千円)	収納額 滞納繰越分 上水 56,053千円 簡水 7,370千円 下水 6,705千円 公共分担金 3,593千円 農集分担金 1,754千円	収納額 滞納繰越分 上水 61,260千円 簡水 8,153千円 下水 7,821千円 公共分担金 1,505千円 農集分担金 1,023千円
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	- 平成24年11月、上水道・簡易水道・下水道事業の合同収納対策会議を開催し、収納対策及び不納欠損の方針について再確認を行った。 - 上水道・簡易水道・下水道の使用料について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、停水措置を行った。 - 下水道受益者負担金・分担金について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、支払に応じない債権者に対し訪問徴収を行った。 - 上水道・簡易水道・下水道使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不納欠損処理を行った。	- 計画に基づいた目標収納率の達成のため、訪問徴収、停水措置を強化する。 - 上水道・簡易水道・下水道使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不納欠損処理を、今後も定期的に行っていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	- 平成26年2月、上水道・簡易水道・下水道事業の合同収納対策会議を開催し、収納対策及び不納欠損の方針について再確認を行った。 - 上水道・簡易水道・下水道の使用料について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、停水措置を行った。 - 下水道受益者負担金・分担金について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、支払に応じない債権者に対し訪問徴収を行った。 - 上水道・簡易水道・下水道使用料及び下水道受益者負担金・分担金の不納欠損処理を行った。	- 計画に基づいた目標収納率の達成に努める。(計画する目標収納額については、社会情勢により修正を図っていくこととする。) - 上水道・簡易水道・下水道の使用料について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、停水措置を実施し、収納率の向上を図る。 - 下水道受益者負担金・分担金について、督促・催告状を定期的に発送するとともに、支払に応じない債権者に対し訪問徴収を行う。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。

No.	66				
担当課	市立大曲病院	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	医業収支比率の向上(医業収入／医業費用)を図る。 (病院改革プランで取り組むとした項目等の実施により収支比率を向上させる)	目標	医業収支比率	80.00%	80.00%
		実績	79.60%	81.2%	84.18%
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	診療報酬の改定、訪問看護実施件数の増加により、 医業収入が増えたことが医業収支比率の向上につながった。	病院改革プランで取り組むとした項目を実施し、さらなる収入確保のために、診療報酬の施設基準で新たに算定できる項目を検討していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成
25	医療サービスの質的向上を図り、併せて収益の増(診療報酬の加算)となる各種の改善を行った。 (1)後発医薬品使用体制加算2の届出 後発医薬品の使用割合を増やすことにより、医療費の抑制を図る。 (2)感染防止対策加算2の届出 感染防止対策室を設置し、他院との感染症情報を共有し、院内感染の危険及び発生に迅速に対応する体制を整えた。	引き続き、医療サービスの質的向上とあわせて、健全な病院経営を目指すため、経費の節減と収益の確保を図る。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	67				
担当課	児童家庭課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	幼稚園保育料の滞納額の縮減を図るため、これまで以上に電話や訪問等を強化するとともに、各幼稚園職員からも滞納者に対し納付の声掛けを実施する。	目標	滞納者数 滞納額	13人 1,226千円 (60千円減)	10人 1,145千円 (141千円減)
		実績	16人 1,286千円	11人 1,170千円 (116千円減) (不納欠損3人 163,500円)	6人 761千円 (307千円減) (不納欠損4人 80,225円)
			財政効果 (千円)	116	307
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	現年度分については毎月納期限までに納入されていない人には督促状を送付している。 滞納繰越となっている滞納者に対して、在園児の場合は各幼稚園を通じて催告書を送付している。 また、毎月定期的に電話かけと訪問徴収等を行い、一括納入できない滞納者に対しては、分納等による納入を促したことで、少額ではあるが定期的に納入するケースが増えた。 なお、時効が成立した案件については不納欠損処分を行った。	平成24年度末で幼稚園の法人化が終了したことで、市立幼稚園保育料の賦課も終了となり、滞納額は今後減少に転じると思われる。 しかし、特定の滞納者が現年度分も含め複数年にわたり滞納しているため大口化の傾向となっている。引き続き電話連絡や訪問等により納付をお願いしていきたい。(特に児童手当等の支給時期に納付をお願いする。) また、一括納入ができない滞納者に対しては分納等による納入を促し、定期的に納入してもらうことで未収金の解消に努めたい。 併せて、時効が成立した案件については不納欠損処分を進めたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	平成24年度をもって公立幼稚園は法人へ移譲されたため現年度分の保育料は発生していない。 しかし、滞納繰越分は特定の滞納者でかつ大口となっている。 今年度は、納付制約書を提出してもらい、時効の中断を図るとともに、児童手当の支給日に納付相談を行ったことで、完納できたケースもあり、成果が現れている。 なお、既に時効が成立した案件については不納欠損処分を行った。	児童手当の支給日に納付相談を行うことで、少額でも継続して納付してもらえるようになったので、引き続き機会をとらえ納付の働きかけを行い、滞納額の解消に努めていきたい。 併せて、時効が成立した案件については不納欠損処分を進めたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

No.	68				
担当課	学校給食総合センター	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	給食費の滞納者へ納付督促を推進する。	目標	滞納者数 滞納額	680人 22,000千円 (2,035千円減)	650人 20,000千円 (4,035千円減)
		実績	711人 24,035千円	745人 23,640千円 (395千円減)	579人 19,810千円 (4,225千円減)
			財政効果 (千円)	過年度収納額 1,021	過年度収納額 2,548
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	①滞納者台帳(滞納者の所得情報も含む)を作成した。作成するにあたり、税務課にて所得等調査を実施している。 ②過年度催告状の発行。 ③滞納者台帳は全てのセンターで共有して使用出来るようにしている。 ④事務担当者会議を定期的に開き、徴収情報、方法等を検討し、それをふまえて電話催告、戸別訪問は随時行っている。	①滞納者台帳(滞納者の所得情報も含む)の作成。 ②過年度催告状の発行。 ③徴収事務担当者会議を定期的に開催し、収納情報、滞納者の所得等の把握を行い、それをふまえて電話催告、戸別訪問を実施する。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	①滞納者台帳の作成、および大仙市収納対策推進委員会と共同し、悪質滞納者の定義・債権管理台帳を整備し、税務と一体となり滞納者情報の共有化を行った。 ②8月、2月の計2回、滞納者に過年度分の催告状を送付し、支払いを促した。 ③教育管理システムを用いて滞納者情報を全センターで情報共有を行う。 ④4月、8月、11月の計3回、事務担当者会議を開催し、収納状況・対策、徴収方法について協議した。 ⑤過年度分のうち、平成24年度分の滞納者に対し、債務承認及び納付誓約書の提出を求めた。 ⑥過年度分の滞納者に対し、児童手当からの申し出徴収制度を周知し、申請を促すことで徴収増につながった。	①滞納者台帳の作成。 ②過年度催告状の発行。 ③徴収事務担当者会議を定期的に開催し、収納情報、滞納者の所得等の把握を行う。 ④納期別毎に督促状を送付し、その後保護者に対し電話督促を行う。早期に保護者と接触し支払を促すことで収納率の向上につなげていく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

②公平で効率的な事業精査

No.	69				
担当課	道路河川課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	橋梁の長寿命化修繕計画のための調査を委託によらず職員で行う。 ↓見直し 橋梁長寿命化修繕計画対象以外の小規模橋梁について、職員による点検を実施する。	目標	—	職員による点検 15m以上 75橋 15m未満205橋 ↓見直し 職員研修10人	職員による 橋梁点検 16橋
		実績	(点検委託) 15m以上155橋	職員研修 19人	職員による 橋梁点検 (15m未満) 40橋 (5橋/年・地域)
			財政効果 (千円)	—	—
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	市管理の道路橋は1,605橋(H24.4.1)である。 次の435橋について長寿命化修繕計画策定のためにH23年度からの2ヶ年で次の橋梁点検を実施した。 ①: 橋長15m以上の橋梁230橋 ②: 橋長15m未満の橋梁205橋 (1,375橋のうち、使用頻度の高い205橋) 次の2点を目的とし、職員の点検講習会を実施した。 ①: 橋梁に対する知識の向上 ②: 日常の管理レベル向上 職員が橋梁知識及び点検技術を習得することにより、長寿命化修繕計画対象外橋梁(1,170橋)の点検委託経費が削減されるとともに、地震等災害時に、橋梁状態の簡易的判断が可能になる。	内部の情報共有及びレベルアップ並びに知識を持ち得る職員が異動することを想定し、定期的な講習会並びにOJT等を実施することが理想的である。			未着手
					○ 調査・検討
					方針・計画
					取組中
					達成
25	・平成24年度実施の点検講習会での得た点検時着目ポイントに配慮し日常パトロールを通年にわたり実施した。 ・国土交通省で使用しているパトロール時のハンドブックを併せて活用し、管理レベルの向上を図った。【国土交通省東北地方整備局よりデータを提供いただき、各地域担当へ配付】	・点検時のポイント等を習得することにより、損傷状況等の把握レベルが徐々に向上してきている。 ・特定職員のみがノウハウを知っている状況を招かないように職場内での知識および情報共有を図る必要がある。 ・今後も定期的な講習会およびOJT等の実施により点検技術のレベルアップを図りたい。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					取組中
					○ 達成

◆特記事項

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

③補助金の見直し

No.	70				
担当課	財政課	年次計画(数値目標)			
			23年度 (当初)	24年度 (中間)	25年度 (期末)
取組内容	市単独補助金を縮減する。 (※保育園・幼稚園、介護施設及び診療所の法人移行に係る補助金、建設事業に係る補助金を除く)	目標	—	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
			財政効果 (千円)	△ 139,654	64,360
年度	取組結果や検討等の状況	次年度以降への対応(課題や改善点)			年度別進捗状況
24	平成19年に設置された「補助金審査委員会」から、市の各補助金のあり方を客観的に評価してもらい、平成21年にその結果を記した最終提言をいただいた。 この提言を受け、市としては、平成22年に「補助金の検証・見直しの状況について」を各所属に通知し、これに基づき所属による補助金の見直しが行われているほか、当初予算査定などにより市全体の補助金の縮減等が図られている。 しかしながら、平成24年度における市単独補助金は1,546,543千円となり、前年度と比較して300,405千円(保育所、幼稚園、介護施設、診療所の法人以降に係る補助金を除いた場合は、139,654千円)の増額となった。 これは、長引く景気の冷え込みや厳しい雇用情勢を踏まえ、市独自の雇用助成制度や消費活動を奨励する補助金を創設し交付したことや、災害復旧や空き家対策に関する補助金の交付額が多かったことなどが主な要因となっている。	平成27年度から始まる普通交付税の合併算定替えの逡減、そして32年度からの廃止を迎えるにあたり、平成25年度に財政課に新設された「経営改革班」が、これまでの各所属における補助金の取り組み状況や実態を把握し、新設も含めた現行約200件の市単独補助金を個別に検証・見直しを行い、今後の補助金のあり方を方向付けする。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成
25	157件の市単独補助金(金額1,292,124千円)について検証・見直しを実施し、普通交付税の合併算定替の特例期間が終了となる平成32年度までの見直し方針を策定した。 補助金の算出根拠や使われ方、交付した団体の決算状況について精査し個別分析を行った結果、継続・拡充・縮減・廃止等に仕分けしたほか、補助金の終期や今後の見直し時期を設定した。 この取組を平成26年度当初予算に反映した結果、前年度当初予算と比較し、184,466千円を削減することができた。 ただし、保育所、幼稚園、介護施設、診療所の法人以降に係る補助金を除いた場合は、64,360千円の削減になる。	平成25年度に策定した補助金の見直し方針について、分析・評価・修正を行うローリングを毎年実施していくほか、各種団体や協議会の事業推進等に対する負担金について検証を行い見直しを実施していく。			未着手
					調査・検討
					方針・計画
					○ 取組中
					達成

◆特記事項

★第3次行政改革大綱へ引き継ぐ。